12. 人的資源

12－1 現状と課題

12－1－1 概要

スリ・ランカにおける人的資源開発の特徴は、独立前の1945年から現在まで、幼稚園から大学まで教育の無償化制度と母国語による教育政策があげられ、この結果として、表12－1に示すような他の南西アジア諸国に比べかなり高い識字率（男92％、女81％）に達している。

表12－1 南西アジアにおける主な教育指標の比較（％）

	識字率(1985)			小学校就学率 1986-88（全体）			小学校修了率 1985-87	中学校進学率 1986-88(全体)	
	男	女	合計*	男	女	合計*		男	女
スリ・ランカ	92	81	87	105	102	104	88	63	69
インド	58	29	43	113	81	98	－	50	27
パキスタン	43	18	30	51	28	52	28	26	11
バングラデシュ	45	19	33	76	64	49	64	24	11
ネパール	34	11	26	104	47	82	－	35	11

注）小学校就学率は、学齢人口集団への所属の有無にかかわらず入学する子供の比率で、入学年齢人口集団の総数に対する比率。
出所：世界子供白書(1991), UNICEF
＊のみWorld Development Report(1990), THE WORLD BANK

教育行政機関としては、教育・高等教育省（1990年3月31日現在）がある。教育制度は、一般教育、高等教育及び技術・職業教育の3部門に分けられる。

スリ・ランカの教育制度は、イギリスの教育制度に類似しており、①小学校の入学年齢は5才、②大学入学までの一般（初等中等）教育期間が13年、③大学その他の高等教育機関への入学は資格試験に基づき選抜される、等の特徴がある。

カリキュラムの特徴は、小学校のうち前半は基礎学習（読み、書き、算数等）が中心であり、後半は宗教、数学、社会、図工、英語等が教えられる。中学校は一般的であるが、高等学校前期には生活及び職業技術教育が実施されている。高等学校前期修了時には前期一般教育修了課程試験[G.C.E.O/L, General Certificate of Education(Ordinary Level) Examination]が実施され、高等学校後期または技術専門学校入学への資格が与えられる。また、高等学校後期は、理科、商科、文科の3コースに分けられ、修了時に後期一般教育修了課程試験[G.C.E.A/L, General Certificate of Education (Advanced Level) Examination] が実施され、その結果に基づき大学や高等教育機関への入学資格が与えられる。

12－1－2　一般（初等中等）教育

一般教育は，義務教育（小学校5年と中学校3年）、高等学校前期3年及び高等学校後期2年（大学進学コース）があり、5－3－3－2制を取っている。初等中等学校の99％は国立であり、残り1％の私立学校も殆ど無償教育である。小学校、中学校及び高等学校の殆どは併置で男女共学である（表12－2、3）。また、民族や宗教によりシンハラ校（シンハラ語）、タミル校（タミル語）、ムスリム校（タミル語）に分けられている（表12－3）。この他、仏教の僧侶集団により運営されている Pirivena school（1980年度現在、282 校）がある。

就学率を見ると、男女間差は殆ど見られず（表12－1）、学年ごとの就学率（表12－4）も義務教育期間は81.9％～91.5％で高水準を維持している。また、原級留置率は、小学校 8.0～ 9.7％、中学校 4.6～6.6 ％であり、小学校のほうが高率になっている。更に、退学者率は2.1～8.1％と学年が進むに従い高くなっている。この就学率と退学者率を地域別に見ると（表12－5）、就学率では南部州(90.86％）、西部州(88.23％）、北中央州(87.44％）、北西州(87.43％）は高率であるのに対し、東部州(75.03％）、北部州(82.21％）、ウーワ州(81.99％）は低率になっている。退学者率は、小学校、中学校ともに北部州(10.23％、8.75％）、東部州(4.95 ％、 10.14％）と著しく高くなっており、義務教育における教育機会の地域間格差が認められる。

表12－2　スリ・ランカにおける初等中等学校数

初等中等学校	学 校 数	割合(％)
小学校	3,639	37.5
中学校　（小学部を併置）	1,003	10.3
高等学校（前期のみ、小学部・中学部を併置）	3,212	33.1
高等学校（前期・後期、小学部・中学部を併置）	1,505	15.5
高等学校（前期・後期、中学部を併置、小学部なし）	355	3.6
総　　計	9,714	100.0

出所：Ministry of Education(1987)

表12－3　使用言語別学校数

分類	使用言語	男子校	女子校	共学校	合計	割合(％)
シンハラ校	シンハラ語	95	130	6,844	7,069	73.2
タミル　校	タミル　語	28	29	1,861	1,918	19.9
ムスリム校	タミル　語	11	20	639	670	6.9
		134	179	9,344	9,657	100.0

出所：Ministry of Education(1986)

表12－4　初等中等教育における原級留置率・退学者率・就学率

学校の種類	児童・生徒総数（人）	学年	生徒数（人）	原級留置率（%）	退学者率（%）	就学率（%）
小学校 Primary		1	426,203	8.0	-	82.3
		2	426,073	9.6	2.1	89.6
		3	399,308	9.4	2.5	90.2
		4	387,923	9.7	3.9	91.5
	1,993,994	5	354,487	8.5	5.5	88.2
中学校 Junior Secondary		6	317,958	6.4	6.4	90.9
		7	295,135	6.6	6.6	89.1
	877,453	8	264,360	4.6	7.1	81.9
高等学校（前期） Senior Secondary		9	235,841	3.6	8.1	75.5
		10	213,330	1.6	-	69.7
		11-1	217,802	-	-	60.1
	796,986	11-2	130,007	-	-	45.4
高等学校（後期） Collegiate		12	67,170	-	-	35.5
		13-1	59,201	-	-	25.5
	164,762	13-2	38,391	-	-	18.7
合　計	3,833,159					

出所：Ministry of Education(1987) 但し就学率は(1983)

表　12－5　州別就学率及び退学者率（1987年度，%）

州名	就学率	退学者率		進学率		
	5-16才	小学校	中学校	小→中	中→高前	高前→後
西　部	88.23	0.79	3.05	92.94	92.82	22.90
中央部	85.54	1.96	4.26	86.14	89.63	20.29
南　部	90.86	1.74	3.64	88.95	91.51	21.12
北　部	82.21	10.23	8.75	76.79	88.08	21.75
東　部	75.03	4.95	10.14	74.46	81.40	21.14
北西部	87.43	1.70	4.72	87.42	90.73	20.30
北中央	87.44	1.82	5.57	84.64	88.77	15.23
ウーワ	81.99	1.37	4.92	84.90	88.19	17.29
サバラガムワ	85.56	1.66	3.77	88.69	92.50	18.86
平均	85.86	2.38	4.72	86.64	90.38	20.60

出所：Ministry of Education, Policy Paper(1990)

12－1－3　高等教育

高等教育の管理運営は、ＵＧＣ(University Grants Commission)が行っており、その構成は、大学（８総合大学、１単科大学、１公開大学、１私立医科大学）と高等専門学

校（7校）から成っている（表12－6）。修了年限は人文科学及び商学系は3年、農・工・獣医学系は4年、そして医学系は5年となっている。

1988年度では、大学生の総数は約3万人で、約150 万人の同世代人口の2％であり、大学入学は極めて困難といえる。

総合大学の学科構成を見ると（表12－7）、文科系73学科、理科系133 学科であり、理科系の方が学科数では2倍近く優っている。また、学生数を見ると（表12－8）、総数では1988年度で29,781名となり1985年度の1.57倍となっている。また、文科系と理科系における学生数の比率では、1985年度では 55:45、1988年度では54:46 と文科系の学生の比率が高い。

スリ・ランカ政府は、理科系（特に医師、技術者、農業技術者等）の人材不足に対応するため、文化系学生を減員し、理科系学生を増員させる他、学部の拡張政策を実施しているが、教職スタッフとなる優秀な人材が海外に流出しており、同政策実施上問題となっている。一方、文科系の学生は、就職機会が少なく、高学歴の高失業率も目立っている。

表12－6　高等教育の学校種類及び学生数

学校の種類	学生数：人	内訳
大学及びその相当機関	24,739	総合大学8，単科大学1 私立医科大学1
通信教育制大学	9,851	公開大学1
技術専門学校・職業専門学校	21,430	高等専門学校7
合計	56,020	

出所：Ministry of Edecation(1985)

表12－7　総合大学の学部構成

大学名	人文科学	法学	自然科学	医学	歯学	獣医学	農学	工学	建築学	合計
コロンボ	11a	1	6	15	--	--	--	--	--	33
ペラデニア	14	--	6	15	5	3	7	7	--	57
ケラニア	16b	--	7	--	--	--	--	--	--	23
ｽﾘ･ｼﾞｬﾔﾜﾙﾀﾞﾅﾌﾟﾗ	11c	--	5d	--	--	--	--	--	--	16
モラトワ	--	--	--	--	--	--	--	10	3	13
ジャフナ	12	--	5	10	--	--	--	--	--	27
ルフナ	8	--	6	12	--	--	3	--	--	29
イースタン	--	--	5	--	--	--	3	--	--	8
合計	72	1	40	52	5	3	13	17	3	206

a:教育4学科含む、b:社会学8学科含む、c:経営学4学科含む、d:応用科学5学科
出所：Statistical Hand Book (1988), Statistics on Higher Education in Sri Lanka (University Grants Commision)

表12－8　総合大学における学部別学生数（人、上段1985年度、下段1988年度）

大学名	人文科学	法学	自然科学	医学・歯学	農学・獣医学	工学・建築学	合計
コロンボ	1,466	461	660	966	—	—	3,553
	2,642	970	1,260	1,336	—	—	6,208
ペラデニア	1,505	—	499	835	699	957	4,495
	2,283	—	895	1,029	1,075	1,535	6,817
ケラニア	2,101	—	446	—	—	—	2,547
	2,908	—	921	—	—	—	3,829
ｽﾘ･ｼﾞｬﾔﾜﾙﾀﾞﾅﾌﾟﾗ	2,815	—	380	—	—	—	3,195
	4,362	—	667	—	—	—	5,029
モラトワ	—	—	—	—	—	913	913
	—	—	—	—	—	1,805	1,805
ジャフナ	1,329	—	609	360	—	—	2,298
	1,259	—	572	346	—	—	2,177
ルフナ	662	—	416	473	193	—	1,744
	1,543	—	1,028	613	256	—	3,440
イースタン	—	—	115	—	53	—	168
	180	—	197	—	99	—	476
合計1985	9,878	461	3,125	2,634	945	1,870	18,913
1988	15,177	970	5,540	3,324	1,430	3,340	29,781

出所：表12－7と同じ

12－1－4　教員養成

初等中等教員は、概ね大学卒は中等教育過程に、高等学校卒は初等教育過程の教員となっている。教員となる条件は、G.C.E.A/L（高等学校後期修了時）試験で3科目以上合格した者であり、最低13年の学校教育が必要である。

表12－8に示したように、1987年現在で教職の専門教育を受けていない教員は、38.2％にも上り、その資質の向上が課題となっている。

現在までの現職教育（教員在職中の教育）は教員大学（Teacher's College, 18か所、3年）及びＮＩＥ通信教育コース（ＮＩＥ, National Institute of Education, 国立教育研修・研究所、30か所、3年）で行われており、1985年からは教員採用前に教員専門教育を教育大学（College of Education, 7校）で実施している。

教員は一般に給料が低い他、教育期間が最低13年（最近まで11年だった）と長いため、優秀な人材の採用が困難になっている。

表12－9　初等中等教育の教員数

種　別	男　　性	女　　性	合　　計	割合（%）
大学卒	14,503	19,164	33,667	24.0
①教職課程修了者a	88	135	223	0.1
②その他b	14,415	19,029	33,444	23.9
高等学校卒	38,740	65,985	104,725	74.8
①現職教育を受けた者c	31,243	48,498	79,741	56.9
②短期教育を受けた者d	2,276	4,382	6,658	4.8
③その他e	5,221	13,105	18,326	13.1
その他f	730	959	1,689	1.2
合　計	53,973	86,108	140,081	100.0

a ：大学卒業後、1年間の教職課程を修了した者
b ：大学卒業後、教職課程を受けていない者
c ：教員採用後、3年間の教職専門教育を教員大学で受けた者
d ：教員採用後、短期の教職専門教育を受けた者
e，f ：教員採用後、教職専門教育を受けない者
出所：Ministry of Education(1987)

12－1－5　技術及び職業訓練

スリ・ランカにおける技術及び職業訓練は、多くの省庁で多種に渡り実施されている。主な分類は以下の通りである。

(1) 大学及び大学院レベルの専門工学教育

(2) 技術者に対する技術教育

(3) 技能者レベルの技術、職業研修

(4) 熟練工レベルの職業教育、訓練コース（主に短期）

上記の他、雇用主による現職教育や、熟練工の伝統的組合によるノンフォーマル研修等がある。なお、フォーマル、ノンフォーマルに関する分類は不明瞭であり、一般的には両者を含めて説明される場合が多い。

(1) 大学及び大学院レベルの専門工学教育（表12－10）

これは、専門教育者の質的向上を目的とし、コース修了後、資格登録される。

表12－10　大学及び大学院レベルの専門工学教育

大　学　等	コース	備考
ペラデニア大学 モラトワ大学	工学、科学技術	4年間、入学時にG.C.E.A/L（数学、科学）が必要
公開大学、工学部	土木技師、電気技師、機械技師、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ技師	科学技術士（学士号）が与えられる
工学研究所		工学士レベル、ノンフォーマル様式

出所：Education and Training in Sri Lanka.Vol.1(1989)

(2)　技術者に対する技術教育

1989年現在、技術専門学校（24校、このうち1等級13校、2等級11校）及び付属機関（5校）があり、表12－12に示すコースがある。

同表が示すように、技術専門学校における技術・職業訓練は各コースに各種の講座がある。その受講率は、全体で88.32％（全日制88.4％、定時制 88.07％）とかなりの充足率であり、特にＨＮＤ全日制（106.1％）、ＮＣ定時制（94.16％）、ＳＣ全日制(99.89％）が高率になっている。また、1987年度の受講者のコース別割合を見ると、ＨＮＤが14.4％、ＮＤが3.9％、ＮＣが45.0％、ＮＣＣが8.0％、そしてＳＣが28.7％であり、G.C.E.O/L レベルかそれ以下で受講できるＮＣ、ＮＣＣ、ＳＣを合計すると全体の81.7％を占めている。更に、受講者の商業関係と技術関係との受講割合を見ると、それぞれ74.2％、25.8％であり、技術関係受講者はかなり少ない。

ここで、コース別の合格率を見ると（表12－11）、合格率は各学年で40.1％、28.5％、11.3％、3.7％と進級に従い低下し、修了率（推定）はＨＮＤ４年コースはわずか2.3％、ＮＣ３年コースは7.8％、ＮＣＣ１年コースが48.3％、ＳＣコースが66.9％となりコースの期間が短いほど高くなっている。この修了率を技術関係講座、商業関係講座別に見ると、それぞれ10～18％、12％であり、何れも１割程度の修了者しかいない。本来、技術専門学校は、修了者を積極的に育成して社会に貢献すべきであるが、修了者はあまりにも少ないと言える。

表12－11　コース別合格率（1985年度、人、%）

コース	期間	受講者	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		修了率
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
HND	4	930	478	51.4	135	19.1	83	8.9	21	3.7	2.3
ND	3	242	134	55.4	25	35.7	-	-	-	-	10.3
ND	2	598	202	33.8	87	26.2	-	-	-	-	14.6
NC	3	1471	798	54.2	461	49.3	115	13.4	-	-	7.8
NC	2	1436	664	46.2	134	14.9	1	100	-	-	9.3
NC	1	2753	494	17.9	-	-	-	-	-	-	17.9
NCC	3	30	12	40.0	7	70.0	3	100	-	-	10.0
NCC	2	618	376	60.8	169	27.2	-	-	-	-	27.0
NCC	1	178	86	48.3	-	-	-	-	-	-	48.3
SC		344	230	66.9	-	-	-	-	-	-	66.9
		8670	3457	40.1	1018	28.5	202	11.3	21	3.7	

HND: Higher National Diploma Courses
ND　: National Diploma Courses
NC　: National Certificate Courses
NCC: Natinal Craft(Trade) Certificate Courses
SC　: Short Courses
注：修了率は1985年度の第1学年受講者に対する最終学年合格者の割合により推定
出所：Education and Training in Sri Lanka .Vol.4(1989)

表12－12　技術専門学校のコース別講座内容

	コース名	講座数	講座	期間	資格
1	国家上級修了コース（HND）	5	会計学、商学 土木工学、機械工学、電気工学	全日　4年 全日　3年	G.C.E.A/L または大学の商学部、経済学部程度G.C.E.A/L（応用科学、数学、物理）
2	国家修了コース（ND）	6	農業 商業 家政 宝石デザイン・手工業 他に英語及び英語（定時制）がある	全日　3年 全日　2年 全日　2年 全日　2年	G.C.E.O/L（6科目、数学、物理、英語含む） G.C.E.A/L（経済、商学財政、会計） G.C.E.A/L（3科目、家庭科含む） G.C.E.O/L またはNCGE
3	国家資格コース（NC）	17	ビジネス 速記、セールス、土木、機械、宝石、電気、調査他	全日　2年 全日または定時 1～3年	G.C.E.O/L G.C.E.O/L 講座により異なる
4	国家技能資格コース（NCC）	20	機械、自動車修理、電気、木工、ラジオ、配線、配管、溶接、電気機械、空気調節他	全日または定時 1～3年	G.C.E.O/L 学歴9年他 講座により異なる
5	短期コース（SC）	20	木彫、ラジオ、鍛冶屋、オートバイ修理、造花、人形、洋服、ろうけつ染他	全日または定時 3か月～1年	学歴8～9年 講座により異なる

NCGE：National Certificate of Genaral Education
出所：Education and Training in Sri Lanka, Vol.1(1989)

(3) 技能者レベルの技術、職業研修

技術専門学校以外では、主に、モラトワ大学、公開大学（通信教育）、技術者訓練所（ＴＴＩ）、国立実習訓練所（ＡＴＩ）などが実施している。主なコースは表12－13に示す。

表12－13　技術専門学校以外の主な技術、職業研修

訓練機関	コ　ー　ス	研修内容等
モラトワ大学	国家科学技術修了コース（ＮＤＴ）	資格G.C.E.A/L,　期間３年、１年間事前研修
公開大学	①織物技術資格コース 毛糸工業、織り方、編み方、科学工程、衣類技術、織物検査・統計 ②科学技術修了コース 土木、電気、通信、電機、機械	基礎課程２年間、21日間基礎研修、30週間特別実習
ＴＴＩ	技術者レベルコース 土木、機械、電気	３年間工業研修、１年間集合研修
ＡＴＩ	技能者研修コース	３年間、12か月基礎研修、４か月上級研修、20か月工場内実習

ＮＤＴ：National Diploma in Technology,
ＴＴＩ：Technician Training Institute ,
ＡＴＩ：Apprenticeship Training Institute （ドイツが協力）
出所：Education and Training in Sri Lanka, Vol.1(1989)

(4) 熟練工レベルの職業教育、訓練コース（主に短期）

主として青年問題スポーツ省の国立職業実習訓練局（ＮＡＢ, National Apprenticeship Board）が実施しており、現職訓練を含め幅広く実施されている（表12－14）。全部で190 講座あるが、産業界からの需要の高い職種から訓練が実施されているため、1988年度では 120講座、 2,325人が受講した。1982年から1987年までの受講者の伸び率を見ると、全体で74％伸び、特に村落レベル実習コースでは142 ％(256人から 1,619人）になっており、職業訓練に対する社会的需要が高いことを示している。訓練コース実施上の問題点は、ＴＴＩやＡＴＩには、近代的施設が整備され実習が容易であるが、ＮＡＢでは実習用の近代的施設が不足している他、中退者が1986年では、20～30％と高くなっていることである。

以上の他、労働省の技能向上センターや自動車センターに21講座（６か月～１年の短期コース）、運輸省の技能工の養成を目的としたＣＧＴＴＩ(Ceylon German Technical Training Institute)、州政府・住宅建設省の緊急住宅建設プログラムに必要な建設熟練工（レンガ職人、配管工、大工、電気工事人等）の養成所などがある。

表12－14　国立職業実習訓練局（ＮＡＢ）の訓練コース

	コース名	期間（月）	1986年度受講者数		受講資格
			新規受講者数	修了者数	
1	学生向け技術者コース	6	561	741	大学在学者
2	技術者コース	12	317	295	ＮＤＴ２年修了者
3	特別訓練コース	48	286	141	G.C.E.O/L
4	特別訓練補助コース	12～48	100	54	G.C.E.O/L
5	技術者コース	12	225	155	G.C.E.O/L
6	技能者実習コース	6～48	4,493	2,697	G.C.E.O/L 学歴７～８年
7	臨時技能者実習コース	6～48	884	259	学歴８年
8	村落レベル実習コース	12	1,649	1,017	学歴６年
	合　計		8,515	5,359	

出所：Education and Training in Sri Lanka, Vol.4(1989)

図12－1　スリ・ランカの教育制度

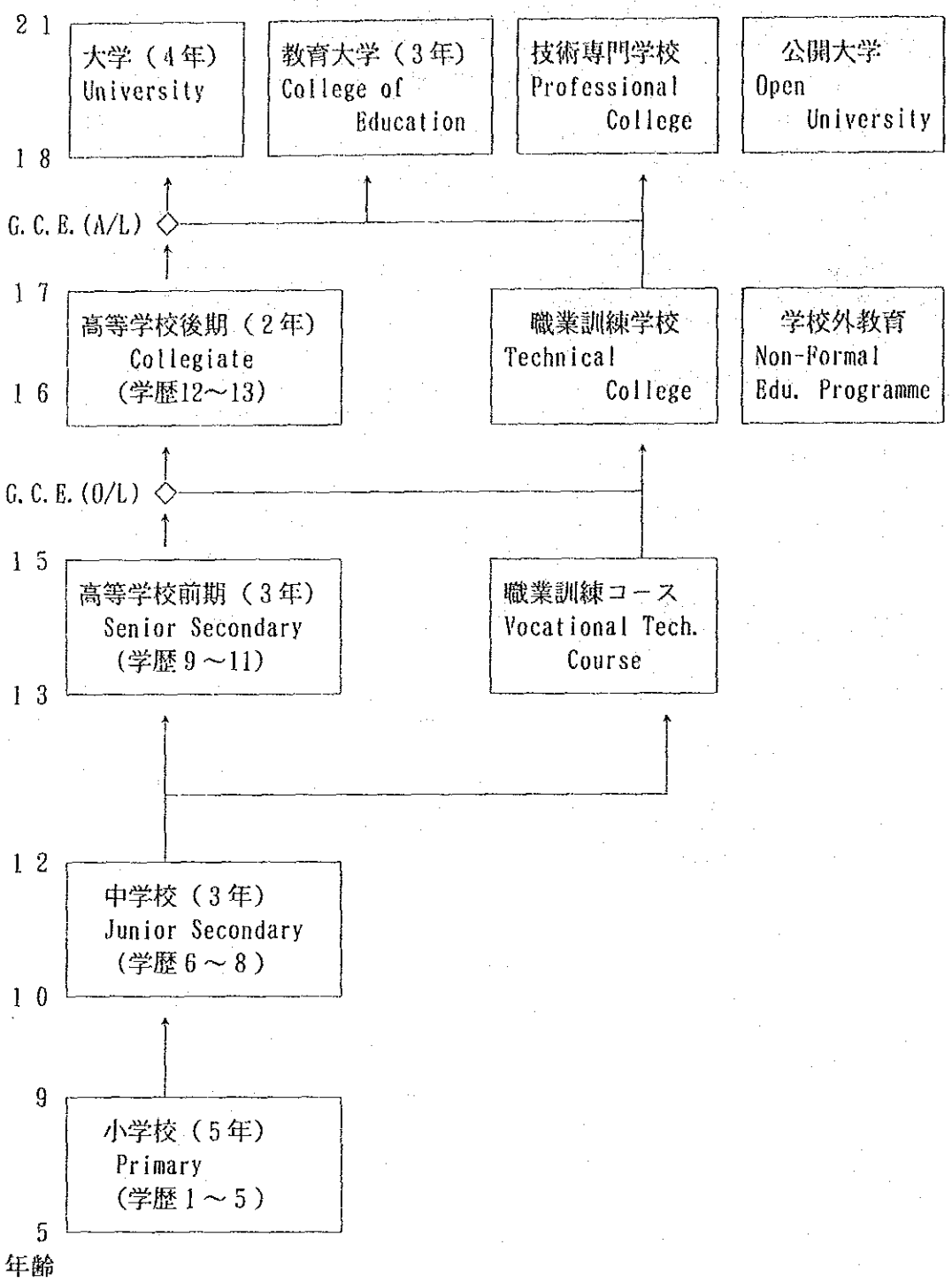

12－2 開発計画

人的資源開発予算は、「公共投資五か年計画（1990-1994)」によると表12－15の通りである。同表によると、人的資源開発予算は1990年から1994年まで、国家予算の 4.4%から 9.9%までに伸びる予定であり、スリ・ランカ政府の人的資源開発重視政策が伺える。人的資源開発における主な具体的計画は以下の通り。

(1) 一般教育計画：州政府の教育局で実施されるもので、教員訓練の合理化と強化、選抜学校の向上、不便な地域での学校新設、カリキュラムの地方分権化を計る。
(2) すべての高等教育機関に対するコンピューターの導入：情報技術の導入を目的とし、すべての G.C.E.A/Lクラスの学校に対し、コンピューターを導入する。
(3) 退学者に対する職業訓練開発：青年退学者が技術及び職業を身に着けて、雇用されることを目的とし、自動車整備、溶接、裁縫、ラジオ技術等、約50の職業訓練を実施し、年間１万人を訓練する。
(4) 地方青年センター：地方の文化、レクレーション、地域活動に対して職業訓練や機材の提供を行うもので、国家青年サービス委員会（National Youth Services Council)の下で５州（南部、東部、北西部、北中央、サバラガムワ）の州都に州立青年開発センターを置く。
(5) 職業訓練センターの設立：労働省が実施し、国内や海外で需要のある職業訓練を行うことを目的とし、25の工場ミシン操作センターを設置、年間 5,000人の女性を訓練する予定である。
(6) コロンボ大学理学部の研究機材の向上：研究や教育に必要な研究設備を導入して、近代的な設備の普及と教育の質的な改善を計る。
(7) ジャフナ大学研究機材の改善：理学部学生の教育の質的向上と近代機器購入による医学部の技術増進を計る。
(8) 公開大学の視聴覚教育センターの設立：公開大学では今まで資料送付や定期講義が実施されてきたが、学究的なコースである視聴覚教育が不足してきた。そこで、視聴覚機材の使用により教育の質的向上と機材の普及を計る。
(9) コロンボ大学在来医学研究所における研修方法と研究の向上：在来医学研究所は施設、機材ともに不足しているため、研修の質的向上と研究協力の増進を計る。

教育省の「中期教育開発計画（1990-1994)」によると、以下の計画に実施優先順位を置いている。

①すべての生徒に対する11年間の義務教育の提供、②地域間格差の軽減、③プランテーション地域における学校建設、④科学、数学、英語、歴史の教育強化、⑤すべての高

等教育機関におけるコンピューターの導入、⑥訓練された教員をすべて配置することを目的とした教員教育の普及と改善、⑦中学生に対する生活技能及び技術教育と、退学者に対する職業技術訓練の提供、⑧宗教指導に基づく道徳教育の教授、⑨選択スポーツの標準化の改善、⑩就学前教育の提供に関する聖職者と他組織との連携。

表12－15　人的資源開発計画(1990-1994)　(百万ルピー)

予算配分先	内訳	1990	1991	1992	1993	1994	1990-1994
教育・高等教育省							
①一般行政	T	10.8	15.0	18.0	22.0	25.0	90.8
	FA	-	-	-	-	-	-
②一般教育（国立学校）	T	10.0	67.0	191.0	243.0	310.0	821.0
	FA	-	-	-	-	-	-
③青年奨励委員会 (Youth Commission Recommendation) の実施	T	-	200.0	255.0	300.0	320.0	1075.0
	FA	-	-	-	-	-	-
④国立教育研修・研究所	T	58.2	234.0	30.0	3.0	3.0	328.2
	FA	30.0	204.0	-	-	-	234.0
⑤ＩＤＡプロジェクト	T	-	315.2	418.8	475.0	478.3	1687.3
	FA	-	286.5	375.0	425.0	428.0	1514.5
⑥科学機器及び化学用特殊項目	T	-	30.0	40.0	50.0	60.0	180.0
	FA	-	-	-	-	-	-
⑦教員教育	T	183.0	58.0	50.0	58.0	70.0	419.0
	FA	25.0	25.0	-	-	-	50.0
⑧教育サービス省 (Education Services Ministry)	T	-	1.5	1.6	1.7	1.2	6.0
	FA	-	-	-	-	-	-
⑨高等教育計画省 (Project Ministry of Higher Education)	T	16.5	3.5	3.5	4.2	4.5	32.2
	FA	-	-	-	-	-	-
⑩技術専門学校	T	216.5	393.0	350.0	110.0	100.0	1169.5
	FA	157.4	316.0	160.0	60.0	-	693.4
小計	T	495.0	1317.2	1357.9	1266.9	1372.0	4008.5
	FA	212.4	831.5	535.0	485.0	428.0	2491.9
試験局	T	7.5	14.0	7.2	3.2	2.2	34.1
	FA	-	-	-	-	-	-
教育出版局	T	0.5	1.0	2.0	2.0	2.5	8.0
	FA	-	-	-	-	-	-
一般教育州評議会	T	556.0	525.0	595.0	685.0	800.0	3171.0
	FA	220.0	103.0	-	-	-	323.0
大学認可委員会（ＵＧＣ）	T	300.0	295.0	380.0	435.0	500.0	1910.0
	FA	-	-	-	-	-	-
合計	T	1369.0	2152.2	2342.1	2392.1	2676.7	10932
	FA	432.4	934.5	535.0	485.0	428.0	2814.9
国家予算	T	30772	39563	33189	29217	27043	159790
	FA	15185	22336	14348	8752	6285	66906
国家予算に対する人的資源予算の割合,%	T	4.4	5.4	7.1	8.2	9.9	6.8
	FA	2.8	4.2	3.7	5.5	6.8	4.2

Ｔ：総経費、ＦＡ：援助額
出所：公共投資五か年計画(1990-1994)、Department of National Planning: Ministry of Policy Planning & Implementation

12－3　開発援助の動向

12－3－1　概要

人的資源分野におげる援助は、技術協力による質的向上を目指す教育研修や研究プロジェクトが中心である。表12－16に示すように、1990年度の援助総額に対する割合は4.0 %を占めるに過ぎない。1988年からの動向では、援助総額の減少とともに人的資源への配分も減少し、全体に対する割合も4.3-4.0 %とほぼ一定している。1988年と1990年の内訳を見ると、「高等教育」及び「技術及び管理の教育・訓練」がそれぞれ7.718百万米ドルから0.187 百万米ドル(2.4%)、18.801百万米ドルから1.866 百万米ドル(9.9%)へと急激に減少したのに対し、「初等教育」は 1.590百万米ドルから 4.418百万米ドル(278%)へと増加している。

表12－16　人的資源に対する援助額の動向（千米ドル）

項　　目	1987以前	1988	1989	1990予定
部門政策及び計画	415	495	119	160
初　等　教　育	-	1,590	3,408	4,418
高　等　教　育	9,068	7,718	801	187
技術及び管理の教育・訓練	32,839	18,801	23,943	1,866
ノン・フォーマル教育	-	220	200	100
計	42,322	28,824	28,471	6,731
援　助　総　額	414,350	663,240	712,844	169,766
人的資源の割合（%）	10.0	4.3	4.0	4.0

出所：Development Cooperation Report(DCR), 1989, UNDP

12－3－2　国際機関

人的資源分野における国際機関の援助額割合は、1990年度では31.9%(9.076百万米ドル)、累計では、65.8%(56.607百万米ドル)を占めている。主な国際機関に、ＡＤＢ（アジア開発銀行）、ＩＤＡ（第二世銀）及びＵＮＤＰ（国連開発計画）が上げられる。ＡＤＢやＩＤＡは、それぞれ97.7%、100 %が有償資金であり、主に技術教育や職業訓練が援助の中心となっている。また、ＵＮＤＰは将来の工業発展に必要な人材育成を目指すというスリ・ランカ政府の意向に添った多彩なプロジェクトを実施している。

「公共投資五か年計画(1990-1994)」によると、ＩＤＡは、1990年から５ヶ年で初等中等教育の質的向上を計るため、機材の改善、資材の供給及び管理、機材に関する地域間格差の是正等を行い、75百万米ドルの資金協力を行う予定である。また、ＡＤＢは、技術専門学校で実施される技術教育計画の質的・量的改善を行うため、第一期に続いて

第二期技術教育計画を1989年から７ヶ年計画で実施し、総額45百万米ドルのうち36百万米ドルの有償資金協力を行う。

12－３－３　二国間援助

人的資源分野における二国間援助の主要国は、イギリス、ドイツ、日本、スウェーデン等がある。1989年度の実績では、日本が国立教育研修・研究所やコンピューター技術研修所などで人的資源援助額総額の53.7%を占め、人的資源分野においても最大援助国となった。

「公共投資５ヶ年計画(1990-1994)」によると、スウェーデン（ＳＩＤＡ）は、1986年から６年間で510 百万ルピーの援助を行い、プランテーション地域における複数学年教育に従事する教員の訓練を目的としており、185 校の小学校における機材の改善、ケガレ・マヌア・コロンボ県の学校教育の向上、更に、障害児童への教育計画を実施する。また、ドイツ（ＧＴＺ）は、1981年より国立実習研修所（ＡＴＩ）に90百万ルピーの援助を実施しており、1985年より年間450 人の訓練と、５コース（自動車整備、大工職、石工職、空気調整、家具）の運営を実施している。

13. 環 境

13－1 自然概況

スリ・ランカはインド亜大陸の南端の約29km南東に位置し、1700kmの海岸線を持つ熱帯の島国である。国土の総面積は66,000km²と、北海道の約84%の広さを持つに過ぎないが、南北 400km、東西 240kmのこの島のその気候と景観は驚くほどの多様性に富んでいる。

気候別の区分では、図13－1、2が示すように便宜的に二つに分けられている。島の北部および東部に位置し、国土の約3／4を占めるドライ・ゾーン（乾燥地域）と中央部および南部、西部に位置するウェット・ゾーン（湿潤地域）である。両者区域の区別の基準は必ずしも明確にされているわけではないが、降水量の多少に求められる。つまり、年間降水量が1875mm以下、あるいは大凡3ヶ月間連続して月間降水量が 102mm未満の地域がドライ・ゾーンであり、それ以外の地域をウェット・ゾーンとする。

季節は、5月から9月までの南北モンスーン支配期と11月から3月までの北東モンスーン支配期、およびその間の4月、10月のモンスーン間期に分けることが出来る。気流の方向が南北と北東に交互に変わることが季節を決定し、降水量の状態もそれに従っている。ウェット・ゾーンでは両モンスーン支配期の2度にわたって降雨があり湿潤であるが、一方ドライ・ゾーンでは北東モンスーン支配期にのみ降雨があり、乾燥期間が長期にわたる。

南部中央に山間部がある以外は大凡、平坦な地形であり海岸線に望んでおり、海岸線には幾つかのラグーン（潟湖）がある他、珊瑚礁に囲まれている。

13－2 自然環境の歴史的変化－入植と開墾－

インド系のシンハラ、タミル人の初期の植民は、北部の低地（ドライ・ゾーン）から開始され、その結果、図13－3にも見られるように幾百もの溜池が造られた他、アニカットと呼ばれる水没式の堰と用水路を組み合わせた精巧かつ行き届いた灌漑システムが発展し、ここでは主穀の米が栽培された。谷間でのこれらの灌漑システムを利用した水稲作（クンブル）、山腹での果樹園や菜園（ワッタ）、小高い丘陵部での焼畑（ヘーナ）とその休閑地での家畜の放牧や緑肥、薪の採集等を組み合わせた伝統的な農業が営まれた。

16世紀にはいるとポルトガルの通商路獲得の一環としてコロンボが取得され、スリ・ランカの南西部の沿岸低地に自生するシナモンの栽培が開始された。これはスリ・ランカにおける外国向け商品農業生産の始まりである。また、その後、17世紀にはポルトガ

図13－1　平均年間降水量

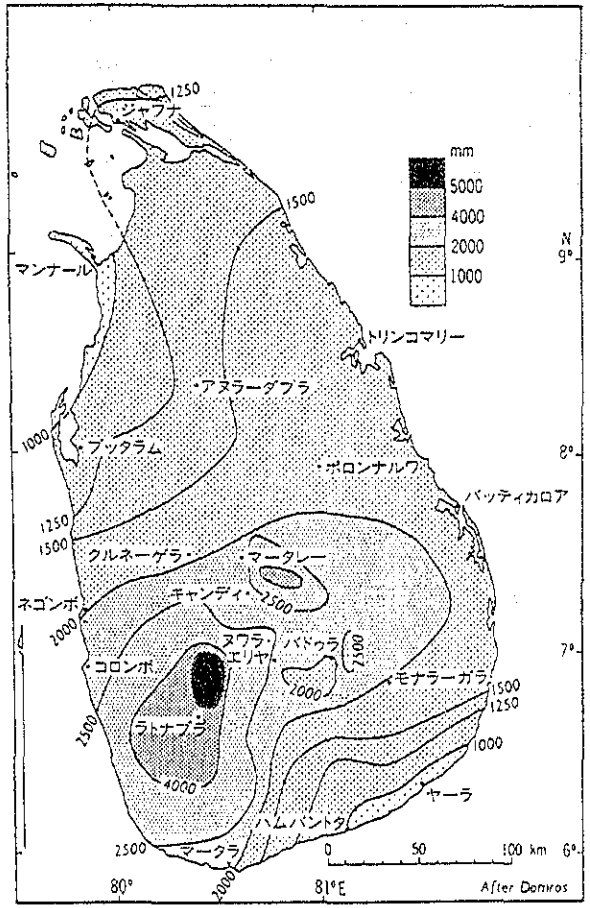

出所：南アジアの国土と経済（スリ・ランカ）、ジョンソン、二宮書店

図13－2　標高と気候ゾーン

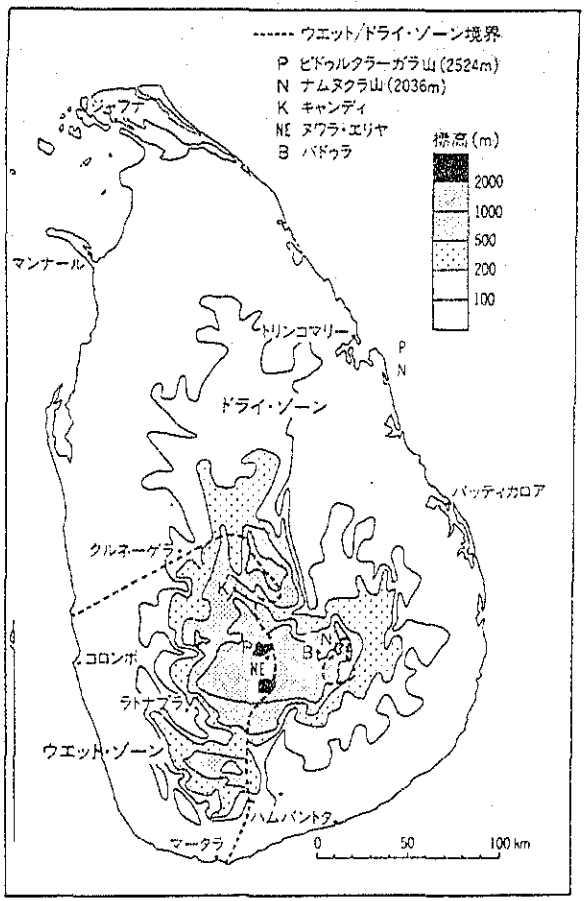

出所：同左

図13－3　溜池と貯水池の分布

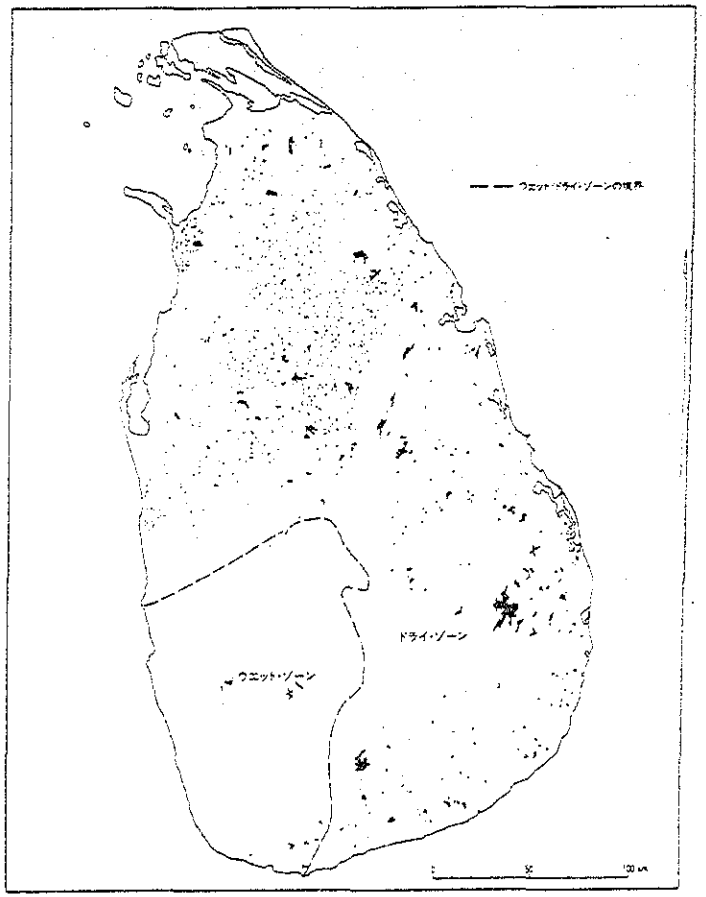

出所：同左

ルに代わってオランダが影響力を強め、スリ・ランカに初期的なプランテーション農業がもたらされた。この時期には胡椒やコーヒーが導入され、ココ椰子栽培の拡大、サトウキビやタバコ等といった商品価値の高い圃場作物が奨励されている。しかし、それらは南西部の低地帯に限られていた。

さらにその後の19世紀にイギリスが支配権を奪取すると、ウェット・ゾーンの大半の地域でより制度化されたヨーロッパ人が経営するコーヒーのプランテーションが開始されたほか、キナノキ（キニーネの原料とされる樹木）、茶、ゴムの栽培が試みられるなど、プランテーション農業の発展に新時代が開かれた。これらの進展と同時にプランテーション農業に適応した諸々の道路、鉄道、港湾などの社会設備が建設された。

これらのプランテーション農業の進行とともにその農地の囲い込みのため、南西部低地帯の焼畑地や棚田等の伝統的農業形態が変化した他、プランテーションでの労働力を満たすためにインドからタミル人（通称インド・タミルと呼ばれ、初期に植民したスリ・ランカ・タミルとは区別される）が大量に調達され、今日の民族構成を形成している。ヨーロッパ通商帝国の支配による商業プランテーションはウェット・ゾーンを中心になされ、ドライ・ゾーンへの影響は微々たるものであった。ドライ・ゾーンへの影響は、これらウェット・ゾーンで行なわれたプランテーション農業の労働力としてインドより大量に調達された、自給力をともなわない労働者のための食糧を確保するために、19世紀中ごろからドライ・ゾーンの伝統的灌漑システムと溜池を利用した稲作が重視され、一時期放棄されたこれらの構造物の修復と入植が進められたに留まっている。

さて、以上述べてきたようにスリ・ランカの自然環境は、歴史的にみると古代のシンハラ、タミル人によるドライ・ゾーンへの入植と伝統的農業の拡大によって変化した。また、その後のヨーロッパ通商帝国による支配と商業プランテーションの拡大によって、徐々にウェット・ゾーンの低地沿岸部から内陸部の高地への開発が進み、さらに主に低地シンハラ人によって営まれるココ椰子栽培が沿岸地域で拡大されたことによって大きく変化した。その結果、古代には南部および西部のウェット・ゾーンを覆っていたと思われる密林の多くは減少し、現在では国土の27％の 174万ha（1986、ＦＡＯ）が森林として残っているに過ぎない。また、農地面積は国土の29％にあたる 188.7万ha（1987、ＦＡＯ）であるが、徐々にその規模は拡大しており、森林の開墾によって賄われている。

現在、スリ・ランカの農業はＧＤＰの23％、輸出額の約40％を支え、就労人口の約50％に対して就労機会を提供する基幹産業である。

13－3　現在の様相－人口圧力と開発による環境の変化－

(1)　国土の利用状況と環境

スリ・ランカの国土面積は約 6.5百万haであるが、その内約 5.7百万haが以下に示した利用状態にある。

1)森林面積	1.6百万ha	28.1 %
2)焼畑耕作面積（ヘーナ）	1.0百万ha	17.5 %
3)茶、ゴム、椰子栽培面積	1.0百万ha	17.5 %
4)水田耕作面積	0.8百万ha	14.0 %
5)野生動物保護区面積	0.7百万ha	12.3 %
6)草地・原野面積	0.5百万ha	8.8 %
7)高地単年生作物栽培地	0.1百万ha	1.8 %
合　計	5.7百万ha	100.0 %

人口の増加とより豊かな生活への拡大された要求は、それまで伝統的な国土の利用によって維持されてきた自然との均衡を破壊し、増大した人口圧力が更なる食糧増産のための農業用地の需要を拡大したが、独立当初のスリ・ランカでは、これらの需要に対して、森林がほぼ自由に、何等の規制もなく割り当てられてきた。

スリ・ランカの人口は、1946年には 6.7百万人、現在では17百万人に達し、西暦2000年には20百万人に達するであろう事が推定されている。“この人口増加から発生する農業用地に対する需要を満たすことは明らかに困難であり、解決策は唯一、近代科学技術の採用によって大幅に改良された伝統的土地利用に掛かっている”（ＳＬＮＣＳ）。

以上に示した通り、国土の主な利用は森林、農業、畜産や動植物保護を目的としたものであるが、この内、政府は既に焼畑耕作（ヘーナ）による森林の破壊を禁止している。これに代わって、高地単年生作物栽培、果樹、材木用や薪炭材用の樹木の植林、飼料作物栽培などの複合農業の普及が奨励されている。既に南部のウェット・ゾーンでは土壌流失が発生しており、土壌に含まれる有機質の減少が報告されている。一方、ドライ・ゾーンではそれらの傾向は更に顕著であり、連作が土壌の肥沃度を低下させ、また、潅漑の普及による塩害の発生や地下水位の上昇が報告されている。

(2)　森林の破壊

スリ・ランカの現在の人口は約 1,700万人で、人口密度は既に約 250人／㎢であり、1988年から2000年までの人口増加率は年 1.1％と推定されている。この数値は過去に比べれば低くはなっているが、これは過去においてはプランテーション農業経営のための労働力の流入が独立後停止され、かつ多くがインドへ帰国したためである。何れにしろ、

この人口増加は生活用エネルギーの需要、新たな農業用地の需要、家屋建設のための用材需要、家畜飼養のための放牧地需要等の増大や拡大を意味している。特に人口の93%が薪を使って炊事をするスリ・ランカでは、生活燃料需要の拡大が生み出す森林破壊圧力を考慮に入れる必要があろう。例えば、表12－1に示すように1974－76年と1984－86年の時期の木材生産量は、産業用、生活燃料用ともに拡大しているが、生活燃料用木材生産量が産業用の10倍以上であることは注目に値する。また、北部と中央ドライ・ゾーンが未耕地とされているが、時期的には伝統的焼畑（ヘーナ）として利用されておりその範囲は約100 万に及んでいる。森林局によって発表されている森林地は、国土の44%に及ぶとされているが、この面積の大部分が伝統的焼畑（ヘーナ）農業によって深刻な荒廃を被ってしまったとされている。森林計画（THE FORESTRY MASTER PLAN）によれば、材木の多くは農業用地として、あるいはその他の開発目的のために開墾された森林からとウェット・ゾーンにおける計画的な伐採によって供給されている。また、生活用エネルギーの20%が森林から、また、ゴムの木（28%）、椰子の木（24%）、各戸の庭（11%）から供給されている。現在、スリ・ランカには一部を除いて、自然のままの植生は殆ど残っていないという。

森林面積は現在国土の27%であるが、この割合は国土の生態的安定と水資源、木材などの安定した供給能力を維持し得ないものと考えられる。既に破壊された森林は、山間部での土壌流失や河川床への堆積をもたらし、乾期における水量の大幅な低下を生じさせているばかりではなく、これに因って国土の多くの部分で干ばつ被害を起こしているし、また、マラリアの発生を促進するなどの影響を生じさせている。

表12－1　用途別木材生産量（千㎥）

年次	産業用丸太材	燃料用薪材
1974-76	506	6,593
1984-86	678	7,847

出所：Selected Indicators of Food & Agriculture Development in Asia-Pacific Region, 1978-88, FAO

また、マハヴェリ開発計画の実施によって約26,000haの森林が新たな入植と農地開発のために失われたと報告されている。

(3) 沿岸環境の破壊

人口圧力と開発が森林破壊に与える影響もさることながら、沿岸部の環境に対する影響も指摘されている。沿岸部での小規模産業や観光開発が進められ、建築資材としての珊瑚石灰石の採掘や砂の採取が沿岸部の生態系の破壊を引き起こしている。

スリ・ランカにおいては煉瓦建て家屋の上塗りなど、建設用材として石灰が一般的に使用される。歴史的には石灰は海岸線にある石灰採掘場から採掘されたが、その後、南部、東部の海岸の珊瑚を原料とする簡便で安価な製造法が開発され、その結果、波の抵抗を吸収できなくなった海岸線が直接流失することとなった。政府は今日、これらの採取を禁じ、従来の採掘法への転換策が講じられようとしている。珊瑚採取の禁止は南西部のみでも約 1,400人の労働を奪うことになるため、行政的支援が必要とされている。

また、南部、南西部およびジャフナ半島部においては、モンスーン期の波浪、海面上昇などの要因により、19世紀より海岸線の侵食が進行しており、近年、開発による新たな要因が加わったことでその深刻さを増している。特に南西部の侵食が際立っており、護岸、防波工事がなされている。1986年現在で北西部および西部沿岸地域を中心に、約 6,000haにおよぶマングローブ自生地が存在しているが、これらは近年の居住環境の変化と共に大きな影響を受け、徐々に減少しつつあることも海岸侵食を早める要因となっている。

近年、マングローブ林の生態的、経済的重要性が広く理解されるようになったにも関わらず、政策担当者の間ではその保護のための対策立案が遅れている。マングローブ林がなくなれば、沿岸漁業全体が影響を受けるであろうことを理解することなく、都市開発のために埋立地にしているのである。既に南部と西部のマングローブ自生地は、ほとんどが水田として開墾され、コロンボ郊外の残されたマングローブ自生地は重要なラグーン（潟湖）での漁業に対する影響も考慮されずに、開発目的に埋め立てられつつある状況である。

マングローブ自生地は珊瑚礁とともに、サイクロンや強風などの自然の脅威に対する自然の防御線を築いており、沿岸部を守る役割を果たしてきた。また、沿岸部の漁民の生活を様々な面で支えている。例えば、マットや篭を編むなどの家内産業に原料を提供しているし、漁網や帆布を強化するため、あるいは漁船の防腐剤として、ある種の樹木からタンニンを採取している。その他、材木は小屋を建設したり、家具用や様々な道具用に、さらには彼らの漁船の建造や日常の薪炭材をも供給しているのである。また、漁業そのものに対する有用性には目を見張るものがある。マングローブ自生地とその周辺沿岸部は、海老、蟹、貝類、稚魚等の生息に適しているばかりでなく、それらの繁殖場所を提供している。スリ・ランカ人口の摂取する魚類タンパク質源の2/3 はそれら沿岸部での漁獲に依存している。近年、森林局はマングローブ林の調査を他の研究機関とともに実施し、その対策研究を開始したところである。

(4) 産業公害

スリ・ランカの企業は、その多くが中・小規模のものであり、物資の供給において重要な役割を果たしているばかりではなく、多くの労働人口に就労機会を提供している。

しかしながら、それらの社会的貢献の一方では、産業廃棄物による汚染が大きな問題として取り上げられている。石灰やセメント原料、セラミック原料、宝石、煉瓦原料などの採掘などは地形を大きく変え、石灰生産のための珊瑚礁の採取は、海岸線の流失といった影響をも引き起こしている。ゴム加工工場、製紙工場、皮革製造工場、バティック染色工場、窒素質肥料工場などからの排水は、地下水、河川、沿岸部を汚染し、生態系に大きな影響を引き起こしている。

環境庁によると、現在（1990年初頭）で公害発生の可能性のある企業は約 4,000社あり、うち 115企業が最も公害発生に関与しているとされ、その内の僅かがなんらかの公害発生防止処置を講じているに過ぎないと報告されている。また、環境保護許可証制度の規制基準や規則が既に制定されたにも関わらず、実際の運用に関しては組織的不十分さや技術的未熟さのために充分な効果を得られていないのが実情である。

さらに、それら約 4,000の企業は中・小規模のものがほとんどであり、独自に公害防止施設を設置するには経済的な基礎が不十分と考えられている。自動車修理工場やガソリンスタンドなどを含む、これらの企業からの廃棄物はその多くが公共下水道、自然災害時のための排水溝に流されたり、地表に投棄されているのが実態である。これらは環境課題であると同時に人体にも影響を及ぼす可能性がある。

(5) 都市環境

スリ・ランカにおける都市化傾向は、他の南アジア諸国に比べて緩慢であり、都市人口比率は1946年から1971年までの推移は、21～22%、人口２万以上の都市部に限定すると11.4～16%となっている。近年でもコロンボ、キャンディー、ジャフナなどのいくつかの都市を除いては、その推移は緩慢で沿岸都市においてより都市への人口集中がみられる。1971年調査によると、人口２万人以上の32の都市の内、18都市がコロンボ県に集中しており、同県の都市人口比率は52%、コロンボ市の1984年の推定人口は約64万３千人となっている。

都市化傾向は緩慢でありつつも、産業化の進行と生活スタイルの変化に拠って、これら都市部での生活廃棄物の多様化と増加も大きな課題として現われてきている。第三世界の多くの都市でみられるように、都市生活廃棄物は身近な低地の湿地帯や河川に投棄されることが多く、また、それらの地帯はスコッター（不法占拠者）の居住地ともなっているが、コロンボ市でも同様である。これらスコッターの数は、1971年の調査でも15万７千人を数えており、それを含めた「基準以下」の住居に住む人口は全体の67%にも及んでいる。この様な環境にあって、上下水道施設の充実や公共交通システムの整備が課題とされている。さらに産業開発の大気への影響も見逃せない。自動車の廃棄ガスは特に都市部での大気汚染を深刻にしている。

(6) 居住環境

居住問題は環境への影響が強く、また、その状態の如何によっては住民の健康にも大きな影響を与えている。生活廃棄物の投棄、大気の停滞、密集した住居などは健康を損なわせ、病気発生の温床となっている。例えば、結核や呼吸器疾患の罹患率や栄養レベルはそれらの状態を反映する。住居の70%以上が便所、下水施設を欠いている地域では、下痢性疾患は住民の一般的な病気である。政府はこれらの住居環境について政策的留意を払っており、特に農村部、都市部、プランテーション、入植地の貧困層に対して少額の住宅建設ローンを提供しているが、それらは限られている。

1981年の調査（THE 1981 CENSUS OF POPULATION AND HOUSING)では、国全体で人口14.8百万人に対して2.8 百万の住居数であった他、農村部とプランテーションでは大半が簡易住居（SEMI-PERMANENT STRUCTURE）であり、全体の39%では国連が定めた“一部屋3人”基準を上回っていることなどが報告されている。

上水道については、国民の17.6%が給水を受けており、都市部でも48.5%という状態である他、人口の72.9%が井戸水を利用し、7%は河川、溜池などの水を生活用水としている。便所・下水道施設では、総住居数の33.5%には便所がなく、37.7%は溜穴式便所である。また、水洗便所は全体の5%に過ぎない。全世帯の80%が夜間の光源として、灯油ランプに頼っており、電気を利用している世帯は1971年の9%から、1981年では15%に拡大している。また、簡易住居では僅か1%が電気の供給を受けているに過ぎず、一般住居（PERMANENT HOUSING)ではその割合は34%であった。

この様な中で、政府は1978年－1983年にかけてＨＴＨＰ（HUNDRED THOUSAND HOUSES PROGRAMME)を実施し、さらにその後1984年にはＭＨＰ(THE MILLION HOUSES PROGRAMME)を開始した。ＭＨＰは、ＲＨＳＰ(RURAL HOUSING SUB-PROGRAMME)、ＵＨＳＰ（URBAN HOUSING SUB-PRPGRAMME)、ＰＨＳＰ(PLANTATION HOUSING SUB-PROGRAMME)から成っている。更に、開発計画や入植政策に関連した入植地での住宅供給計画として、ＳＳＨＳＰ（SETTLEMENT SCHEME HOUSING SUB-PROGRAMME)がある。

13－4 環境行政

国レベルの環境保全、及び自然資源の保護政策は、基本的にはスリ・ランカ憲法、第6条、27、28Ｆ項に明記されている。基本となるものなので本文を以下に記して置く。

CONSTITUTION OF THE DEMOCRATIC SOCIALIST REPUBLIC OF SRI LANKA

CHAPTER 6 ARTICLE 27;

"The State shall protect, preserve, and improve the environment for the benefit of the community."

CHAPTER 6 ARTICLE 28F;

"The exercise and enjoyment of rights and freedom is inseparable from the performance of duties and obligations and accordingly it is the duty of every person in Sri Lanka to protect nature and conserve its riches."

さらに国レベルの環境保全、および自然資源保護に関する政策的枠組みは、以下の３つの政策、指針によって構成されている。

(1) 第４次国家開発計画（1987－1991）

同計画では、主に以下の点が強調されている。1)食糧安全保障のレベルを高め、国民の栄養状態の改善を図ること。2)プランテーションの復興・更新を図ること。3)現存の経済インフラ、特に通信網、道路及び鉄道運輸、電力、灌漑、都市・農村開発の復旧・更新、発展を促すこと。4)教育全分野、保健行政、社会福祉の発展を促すこと。

(2) 開発計画の環境アセスメントの実施

1984年１月より、全ての開発計画は政府の決定により、環境アセスメントの対象とされている。

(3) 国家保全戦略（THE NATIONAL CONSERVATION STRATEGY）

これは、スリ・ランカにおける急激な自然資源の破壊・減少と持続可能な発展への必要に応えるためのものであり、1988年にまとめられている。植林、水資源保全、土壌流失対策、珊瑚礁保護、海岸部の適正開発など、環境と開発の調和原則に政府内部でも高い優先度が与えられている

13－４－１　国家保全戦略（THE NATIONAL CONSERVATION STRATEGY／SLNCS ）

ＳＬＮＣＳは、ジャヤワルダナ大統領自らの指導の下にＩＵＣＮ(THE INTERNATIONAL UNION FOR THE CONSERVATION OF NATURE AND NATURAL RESOURCES) やＵＳＡＩＤ(UNITED STATES AGENCY FOR INTERNATIONAL DEVELOPMENT) など国際機関の援助を受けつつ、環境庁（THE CENTRAL ENVIRONMENTAL AUTHORITY, CEA）が、1988年12月に取りまとめたものである。

これは狭い意味での環境配慮に関わる政策戦略ではなく、今日国際社会がその取り組みを開始した“次世代への資源の更新”を目的とした“持続可能な開発（SUSTAINABLE DEVELOPMENT)”を目指したスリ・ランカにおける戦略的基礎をなすものと考えられている。また、ＳＬＮＣＳは、スリ・ランカの自然・自然資源の保護と開発に関わる“持続可能な開発”を復興するための策定されたものではあるが、単に将来に向けたものではなく、過去これ迄に犯された失敗に関しても充分に留意し、まとめられている。

土壌、鉱物資源、水資源、大気や森林、草原、湿潤地帯、マングローブ林、珊瑚礁などの生態系を含むスリ・ランカの自然資源は危機に瀕しており、それらの環境の質や生産力に対する影響は破壊的であり、特に自然に依拠した生活を営む農村部の住民にとっては身近な重要課題でもある。

さらにこれらの問題は、スリ・ランカや他の第三世界のみの課題ではなく、既に多くの産業国家が有害な廃棄物の投棄、大気汚染や騒音など、同様の問題を抱えている。重要なことはこれらの課題が、一つの国、地域、大陸に限定されない世界的な課題としての性格を持っていることである。

その様な背景から、ＩＵＣＮが各国の政府に、自然・自然資源の保護の必要性を警告し、そのガイドライン（世界環境戦略／THE WORLD CONSERVATION STRATEGY)作りを呼びかけている。この提案に対して、スリ・ランカ政府はその目的と必要性を認識し、世界に先駆けてＳＬＮＣＳを準備した国である。

13－４－２　環境関連行政組織（図13－４参照）

スリ・ランカの環境行政機関は、1980年に制定された法令（THE NATIONAL ENVIRONMENTAL ACT NO.47 OF 1980）に沿って設置された環境庁であり、地方政府・住宅・建設省下に設けられている。その行政機能は、環境関連政策の立案と各政府機関の間の環境関連事項、計画の調整である。

環境庁には環境協議会（ENVIRONMENTAL COUNCIL)が付随して設置されており、国土開発省、エネルギー省、道路省、教育省、労働省、国務省、大蔵・計画省、産業・科学省、農業開発・研究省、地方政府・住宅・建設省、企画実施省、繊維産業省、プランテーション産業省、運輸省、外務省、輸出加工区省など各省の他、マハヴェリ開発省が参加し、環境問題に対する各省庁の取り組みを国家的に調整している。

13－４－３　環境関連法制度

スリ・ランカにおける環境関連法、法令は以下の通りである。

(1) IRRIGATION ORDINANCE, 1900 ：灌漑に関する政令
(2) WATER HYACINTH ORDINANCE, 1909 ：ほていあおい草に関する政令
(3) HOUSING AND TOWN IMPROVEMENT ORDINANCE, 1915 ：住宅、および市街地の改善に関する政令
(4) FERTILIZERS ORDINANCE, 1920：肥料に関する政令
(5) PLANT PROTECTION ORDINANCE, 1924 ：植生保護に関する政令
(6) FAUNA AND FLORA PROTECTION ORDINANCE, 1937 ：動植物保護に関する政令
(7) FISHERIES ORDINANCE, 1941：漁業に関する政令
(8) FACTORY ORDINANCE, 1942：工場に関する政令

(9) TOWN AND COUNTRY PLANNING ORDINANCE, 1946：市街地、および国家建設計画に関する政令

(10) QUARRIES, MINES AND MINERALS ORDINANCE, 1947：採取、採掘、および鉱物資源に関する政令

(11) SOIL CONSERVATION ACT, 1951：土壌保全に関する政令

(12) WATER RESOURCES BOARD ACT, 1964：水資源局に関する政令

(13) TOURIST DEVELOPMENT ACT, 1968：観行開発に関する政令

(14) ATOMIC ENERGY ACT, 1969：原子力エネルギーに関する政令

(15) FOREST ORDINANCE, 1970：森林に関する政令

(16) AGRICULTURAL LANDS LAW, 1973：農用地に関する政令

(17) MINES AND MINERALS DEVELOPMENT ACT, 1973：鉱業、および鉱物資源に関する政令

(18) NATIONAL WATER SUPPLY AND DRAINAGE ACT, 1974：給水、および下水に関する政令

(19) URBAN DEVELOPMENT AUTHORITY LAW, 1978：都市開発公社に関する政令

(20) PESTICIDES ACT, 1980：農薬に関する政令

(21) NATIONAL ENVIRONMENTAL ACT, NO. 47 OF 1980 ：環境に関する政令

(22) COAST CONSERVATION ACT, 1981：海岸線保全に関する政令

(23) MARINE POLLUTION PREVENTION ACT, 1981：海洋保全に関する政令

(24) NATURAL RESOURCES, ENERGY AND SCIENCE AUTHORITY ACT, 1981：自然資源、エネルギー、および科学公社に関する政令

(25) NATIONAL ENVIRONMENTAL ACT, 1988：環境に関する改訂政令

以上の中でも、前述したように1980年に制定された“環境に関する政令（NATIONAL ENVIRONMENTAL ACT, NO. 47)”および、1988年に制定された“環境に関する改訂政令（NATIONAL ENVIRONMENTAL ACT, 1988)”が今日の環境行政の要となるものである。（尚、スリ・ランカの環境関連法、および関連行政組織に関しては、ENVIRONMENTAL LAWS AND INSTITUTIONS OF SRI LANKA-COUNTRY ENVIRONMENTAL PROFILE-USAID, 1988を参照のこと）

13－4－4　環境保全・保護の課題

以上に述べたように、スリ・ランカにおいては、1988年に制定された“環境に関する改訂政令”など法制度の整備によって、環境行政が大きく動き出している。また、第4次開発計画や環境アセスメントの実施、環境保全戦略（ＳＬＮＣＳ）等の政策的な枠組みも徐々に整えられつつあるが、このような政府の積極的姿勢とスリ・ランカの環境保

全・保護の必要性は、以下のような困難に直面している。

(1) 人口の圧力

(2) 環境観点からの政策と計画の未熟

(3) 環境配慮と資源の有効活用配慮の欠如

(4) 基本情報の欠落

(5) 法制度の未整備

(6) 環境行政組織の未整備

(7) 経験の未熟さと研修施設の欠如

(8) 社会的関心と参加の弱さなど。

特に以下に述べる産業政策に対する環境行政は、居住環境に対するより実際的な影響と対策の必要性があるにも関わらず、以上の諸要因によって遅れている分野である。

1977年以来、原材料や機械類の輸入が自由化され、民間セクターは大きく成長した。その結果、海外からの投資、特に共同出資事業が奨励され、金融、技術、経営面でのノウハウの取得と輸出市場への接近が強化された。しかし一方ではそれらの結果、産業活動によってもたらされる環境汚染が大きな問題としてクローズ・アップされるに至った。1984年、環境庁によって環境アセスメント（ENVIRONMENTAL IMPACT ASSESSMENT)が全ての開発プロジェクトに対して義務づけられることとなった。この決定では“汚染管理・処理技術、そのものは産業技術の一部であるべきであり、それに関わる経費は当該産業によって支払われるべきで社会によって負担されるものではない”という考え方が明らかにされているが、一方、環境アセスメントの実施は初歩的内容であり、関連プロジェクトの消極面の指摘に留まっている。

また、1988年には、これら廃棄物の移動、投棄、大気への放出などについて環境庁の事前の許可を義務づけた改正環境令（THE NATIONAL ENVIRONMENTAL ACT OF 1988）が制定されたいる。さらに環境庁は1990年１月より、環境保護許可証制度(THE ENVIRONMENTAL PROTECTION LICENCE SCHEME）を導入した。これは、現存する全ての企業活動を対象にしたものである。

1989年12月、スリ・ランカ政府は新たな産業発展戦略を発表したが、同時に、過去４世紀にわたる産業発展が、近年環境問題として理解されてきたことに対しても留意し、産業公害に取り組む姿勢を明らかにしている。無計画な産業立地、環境計画の欠如や廃棄物の無差別な投棄をスリ・ランカの産業公害の主な原因としている。〔尚、スリ・ランカにおける環境アセスメントの内容、手続き、システムに関しては、“アジア・太平洋地域諸国の環境影響評価（ＥＩＡ）－ＪＩＣＡ、1989年”に詳しい〕

13－5 開発援助の動向

スリ・ランカの環境問題への国際機関、援助機関の取り組みは、大きく分けて以下のように分類される。

(1) 研究協力：環境に関わる情報収集や研究（一般環境アセスメントを含む）、環境プロファイルの作成に対する協力

(2) 特定環境アセスメント：それらが関連した開発プロジェクトの環境アセスメント協力

(3) 環境行政：環境行政の整備に関する組織的、人的、技術的側面に対する協力

(4) 環境教育：地域住民の環境、および環境問題に対する啓蒙協力

(5) 国際的取り組みへの協力：地域レベルでの取り組みが必要な諸課題に対する取り組みへの協力（国際的ネットワーク作り）

以上の５つの分類に対して、多数の国際機関、援助機関、ＮＧＯが積極的に取り組んでいるが、それらには以下の特徴が見られる。

まず、国家レベルの環境戦略に関わる環境プロファイルの作成や環境行政の整備には、政府援助機関としては、ＵＳＡＩＤが長い歴史を持っており、環境保全戦略（ＳＬＮＣＳ）の作成やそれらの成果の他の援助機関への情報提供などの面で大きく貢献している。その中の最初の成果は、1979年にまとめられたDRAFT ENVIRONMENTAL REPORT ON SRI LANKA-COUNTRY ENVIRONMENTAL PROFILES-USAIDである。また、世界銀行やアジア開発銀行なども自らの政策的基盤となる環境プロファイルを作成しており、例えば、アジア開発銀行によるFORESTORY MASTER PLAN FOR SRI LANNKA:MAIN REPORT, 1986がある。その他、国連環境計画（ＵＮＥＰ）は、南アジア地域の環境に共同で取り組もうとする　南アジア環境計画（SOUTH ASIA CO-OPERATIVE ENVIRONMENT PROGRAMME/SACEP)の設立（1981年）とその後の活動に協力している他、国内での環境教育に対して環境ＮＧＯと共に協力している。環境ＮＧＯは、その多くが国内での環境教育と調査を主な活動内容としており、これらとＵＮＥＰなど国際機関やＮＯＲＡＤ（ノルウェー国際開発援助庁）、ＳＩＤＡ（スウェーデン国際開発庁）などの政府援助機関が協力して、環境教育や人材の養成に取り組む例も見られる。特定環境アセスメントや環境行政への取り組みは、実際にそれらのノウハウを提供できる各国政府機関が主に担っているが、世界銀行やアジア開発銀行も特定環境アセスメントを重視している。特にマハヴェリ開発計画や水力発電施設など大型のインフラストラクチャーなどの案件に対しては、環境アセスメントが実施されている。

以上、概観したようにこれまでの環境に関連する活動は、多くが海外の諸機関によって担われてきた感があるが、環境行政の項でも言及したように、今後徐々にスリ・ラン

カ政府の環境行政体制の整備、充実と平行して、環境行政の整備に関する組織的、人的、技術的側面に対する実際的な協力が求められるであろう。

図13－4　環境庁組織図

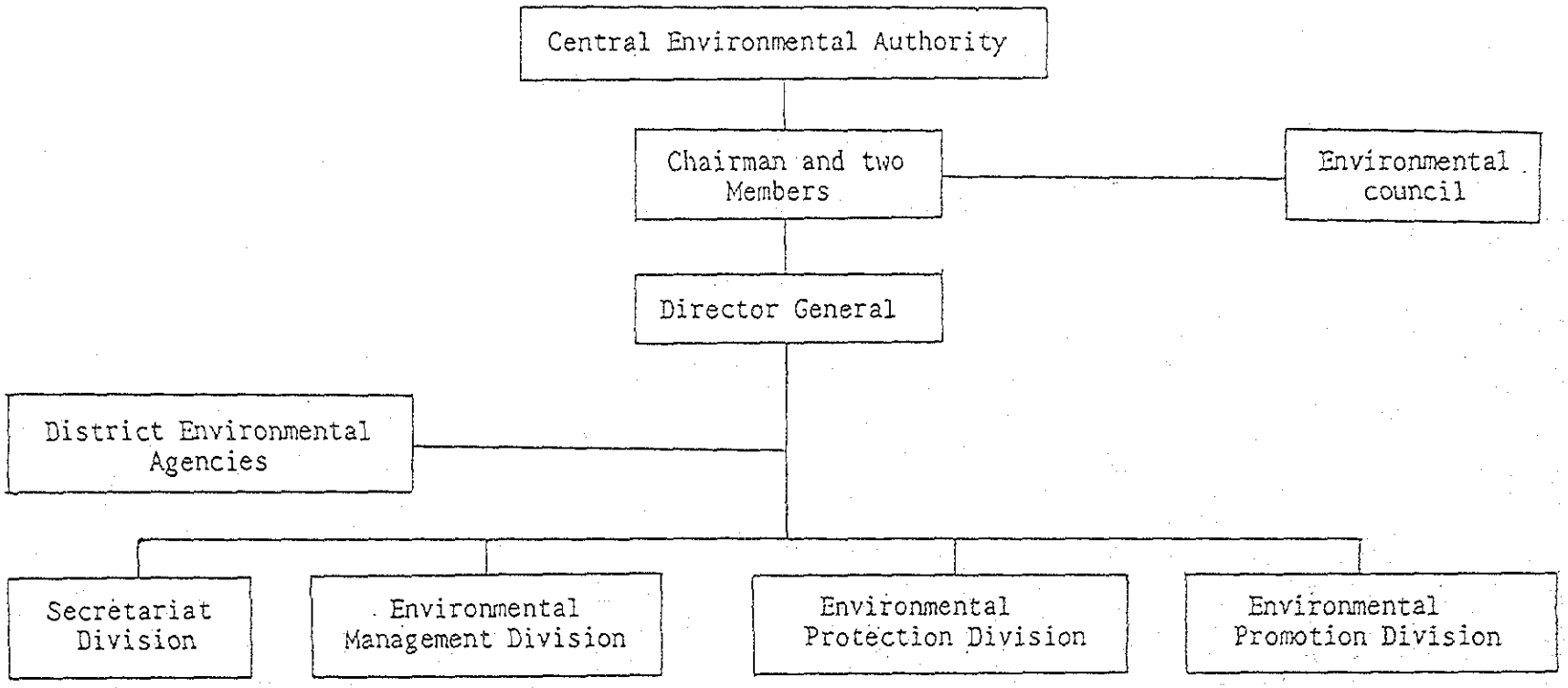
Central Environmental Authority
Chairman and two Members
Environmental council
Director General
District Environmental Agencies
Secretariat Division
Environmental Management Division
Environmental Protection Division
Environmental Promotion Division

14. 貧困・WID

14－1 貧困の現状と課題

14－1－1 概要

スリ・ランカは政治的、経済的混乱と停滞の結果、現在、20％近い失業率（約120 万人）と、特に農村部での生産性の低い大量の就労人口を抱えるといった状態にあるが、独立以来重視されてきた社会開発政策の結果、質の高い人的資源を有する。従って、失業（UNEMPLOYMENT）や不完全雇用（UNDEREMPLOYMENT)など、スリ・ランカにおける貧困の問題は、特に農村部での雇用促進策を一つの柱とした経済開発の実施によって解消し得る潜在的可能性を十分に持つものと思われれ、その意味で、大量の絶対的貧困層を抱えた他の南西アジア諸国のそれと異なっている。

14－1－2 所得格差の拡大

他の途上国と較べてみると、スリ・ランカは平均寿命、乳児死亡率、識字率や一人当りのＧＮＰなど、いわゆる社会・生活基礎指標では極めて良好な状態にある。また、1977年以来継続されてきた経済の開放政策は、ほぼ全ての面での実質収入と雇用の増加をもたらし、中近東への出稼ぎ者からの海外送金は多くの貧困家庭を支えてきた。都市部においても貿易と経済活動の活発化が雇用機会を増し、さらに建設ブームがそれに拍車を駆けてきた。それにもかかわらず、例えば、疾病、栄養不良・失調、失業などに代表される貧困状態は、軽減される方向へ変化していない。これは貧困層の生活環境や諸条件の悪化、所得分配における格差の拡大などの要因によるものである。

スリ・ランカでは、一人当り／月の収入80ルピーを「貧困ライン」としており、1980／81年の推計では、全人口の22.5％が貧困ライン以下とされ、地域別では農村部で25.6％、都市部で17.2％、プランテーションでは9.2 ％であった。スリ・ランカの人口の約70％が農村人口であり、実にその４分の１が貧困ライン以下の生活状態にある。

以下の表14－１、２は、各階層別の所得と支出の分配状況を示したものである。特に1963年から1973年に回復した下層40％の所得／支出状況は、その後1978／79年にかけて再び悪化し、それ以降も改善されていない。

また、表14－３は、各セクター別の所得分配をジニ係数で表示したものであるが、1973年から1978／79年の間でプランテーションを除く各セクターでは、所得格差が拡大したことを示している。また、1978／79年以後の変化では、所得格差の拡大は都市部に集中している。

表14－1　階層別所得分配状況の推移（%）

階層	1963	1973	1978/1979	1981/1982	1985-86[1]
最下２０%	3.87	4.97	3.76	3.7	4.8
第２層	8.13	10.08	8.36	8.08	8.5
第３層	12.37	15.85	13.22	12.5	12.1
第４層	20.44	23.21	20.35	19.2	18.4
最上２０%	55.26	45.24	54.31	56.52	56.1

出所：スリ・ランカ中央銀行　1)については、世界開発報告（1990）

表14－2　階層別支出分配状況の推移（%）

階層	1963	1973	1978/1979	1981/1982
最下２０%	5.45	7.17	5.73	5.73
第２層	9.6	12.12	10.33	9.59
第３層	13.81	16.2	14.28	13.37
第４層	20.22	21.56	19.79	19.4
最上２０%	52.31	42.95	49.87	51.81

出所：スリ・ランカ中央銀行

表14－3　各セクター別所得分配の推移（ジニ係数）

セクター	1963	1973	1978/1979	1981/1982
都市部	0.49	0.4	0.51	0.54
農村部	0.44	0.37	0.49	0.49
ﾌﾟﾗﾝﾃｰｼｮﾝ	0.27	0.37	0.32	0.32
全国	0.49	0.41	0.49	0.52

出所：スリ・ランカ中央銀行

14－1－3　失業問題

失業率は、1970年代初頭にかなり高いレベルにあったが、以下の表14－4に観るように、1978／79年、1981／82年と軽減されてきた。1981年の失業人口は約70万人と見積られているが、1970年代からの年15万人前後の新たな労働人口の増加を考慮すると、これは1977年来の経済政策の大きな成果である。しかし、この後再び深刻化しており、経済・社会問題となっている。これら1978／79年から1981／82年に見られた失業率の低減が、海外への出稼ぎ、建設ブーム、貿易の拡大、マハヴェリ計画の実施等による雇用機会の増加によってもたらされたとすれば、今後の対策としても新たな巨大投資が必要であろう。

スリ・ランカの失業問題の特徴は、失業層が中等教育、あるいはそれ以上の教育を受けた青年層に集中していることである。事実、1978年から1982年にかけての失業率は全体的には軽減されているにも関わらず、14才から18才年令人口の失業率は改善されていない。この年令の失業人口は、多くが教育機会からの脱落層であり、政治的に不安定な時期にあって最も影響を受けているばかりか、政治的抗争に巻き込まれ易い。以下に示した表14－5から、如何に青年失業が深刻かつ特徴的であるかがわかる。

また、25才以下の就労人口の76.5％が失業状態にあるが、別の調査では、それらの青年失業者は次の世代の職業を引き継ぐため、それ以後の失業率は極めて低くなることが報告されている。表14－5でも19才－25才の失業率は1973、1978／79、1981／82年で各々、47.5％、31.1％、28.8％であるが、その上の26才－35才の失業率は15.2％、13.1％、18.8％と改善されている。

表14－6からも分かるように、中等教育、あるいはそれ以上の高等教育修了者の多くが失業問題に直面しているが、このような事態は、教育の内容が実際の社会の要請に合致していないという問題であり、また、社会的、政治的混乱と不安定が雇用吸収産業の発展を阻んでいるということでもある。特に、1983年来の民族抗争は、この事態に対して大きく影響しており、戦後復興の大きな課題でもある。

14－1－4　貧困層の規模と特徴

特定の職業集団や地域集団を「貧困層」として区分することは簡単ではないが、数々のデータから、以下の集団に極めて劣悪な貧困状態を観ることが可能である。

(1)　貧農および農業労働者

スリ・ランカ農業の第一の特徴は、小規模農家によって担われていることである。4万世帯に当たる全農家世帯の5％が、5ｴｰｶｰ以上の耕地面積を持ち、米の作付面積全体の25％から30％を占めている。一方、耕地面積1ｴｰｶｰ未満の農家は約35万世帯で全農家世帯の44％（1982）を占めるにもかかわらず、米の作付面積全体の12％を占めるに過ぎ

表14－4　セクター別失業率の推移

セクター	1973	1978/79	1981/82
都市部	32.1	20.7	14.2
農村部	24.5	14.6	12.0
ﾌﾟﾗﾝﾃｰｼｮﾝ	12.0	5.6	5.0
全国平均	24.0	14.7	11.7

出所：CONSUMER FINANCE SURVEY/CENTRAL BANK OF SRI LANKA

表14－5　年令別失業率の推移

年令層	1973	1978/79	1981/82
14-18	65.8	30.7	30.8
19-25	47.5	31.1	28.8
26-35	15.2	13.1	8.8
36-45	3.9	2.7	1.7
46-55	1.2	0.8	0.5
55以上	0.8	0.2	0.1
全体平均	24.0	14.75	11.7

出所：CONSUMER FINANCE SURVEY/CENTRAL BANK OF SRI LANKA

表14－6　教育レベル別失業率、1981／82

教育レベル	失業人口比率
無学文盲	2.5%
無学識字	0.2%
初等教育	14.3%
中等教育	40.1%
GCE（OL）	32.8%
GCE（AL）	8.9%
大学卒	0.4%
大学修士	0.8%

出所：CONSUMER FINANCE SURVEY/CENTRAL BANK OF SRI LANKA

ない。これらの小規模農家世帯は多くの場合、作付資金の恒常的不足に直面しており、潜在的な生産能力を発揮できない状態にあると同時に貧しい生活を余儀なくされている。

約20万農家世帯が土地無し層に当たることが見積られており、彼らの収入源は不安定な日雇い農業労働他に依存している。年間を通じた就労機会の不足が彼らの最も大きな課題である。

(2) 天水依存の乾燥地（DRY ZONE）農民、および入植者

これらの全面的に天水に依存した農業を営む乾燥地域の農民は、種々の指標からも最も厳しい条件下にある。なぜなら、彼らの耕地は資金借入れのための唯一の担保であり、度重なる自然災害の驚異はその唯一の生産手段を彼らから取り上げてしまうからである。そのような危険に常に直面しているのが、これらの農民である。

(3) プランテーション労働者

さきに挙げた約20万土地無し農家世帯の家族から、大凡30万から35万人が約 800ヵ所のプランテーションでの労働者として雇用されていると見積られている。彼らの所得状況は過去1世紀に渡って改善されてきたが、一方では教育の機会や職業の選択の自由などの面で不都合な状態にある。

プランテーションにおける問題の特徴は、彼らが元々植民地の労働力としてインドから移住してきたこと、婦女子に偏っていることである。この地域では他の地域より男性優位の社会関係が支配的であり、女性は生産、出産、家事の面で多くの困難を抱えている。結果として児童にその影響が及んでいる。例えば、1985年のデータではこの地域での乳児死亡率は50/1000 であったが、これは全国平均の約2倍である。

プランテーションでの教育では、一人か二人の教師と貧弱な設備しかなく、教師が複式学級・学年を担当することに習熟していない状態にある場合が多い。

(4) 都市貧困層

都市部では約15万から17万世帯がスラムや簡易居住地区に住んでいる。これらの地域が極めて劣悪な住環境であると同時に、精神的な意味でのストレスも高い。スリ・ランカにおける都市化は緩慢ではあるが、既に首都のコロンボから第2、第3の地方都市でも大かれ少なかれ、こういった低所得層の居住地域が出現している。居住者の多くが未熟連労働や日雇い労働に依存しており、ある調査では60%以上の失業率であった。その他、給水・排水施設、生活ゴミ処理、保健所などの社会サービス環境整備が遅れている。教育レベルの低さや栄養状態の悪さは一般的傾向としてみられる。感染症や下痢症など環境からくる病気の罹患率は高く、栄養失調は農村と較べると、都市部のこういった地域の方が多い場合もある。

(5) 零細漁民

スリ・ランカの漁業は零細、小規模な操業が主であり、伝統的漁具とエンジンの無い船舶による操業が全体の75%を占めている。これらの中で貧困層として特定されるのは、約16,000人から19,000人と見積られている漁業労働者である。就業機会の乏しい中、季節的な就労サイクルに合わせざるを得ないこれらの漁業労働者世帯の生活状況は、季節的に極めて厳しいものがある。

(6) 農村職能者

約10万世帯の農村職能者（油絞り、鍛冶屋、炭屋、機織など）が、その規模の零細さ故の困難に陥っている。例えば、運転資金不足、流通・取引での問題、技術的停滞などである。これら技術を持った自営者、自営世帯の向上は、農村社会の発展においては大きな影響を持つ要因でもある。

(7) 失業青年

農村に滞留する失業青年は、その多くが零細農家や土地無し農家出身者であるが、彼らは農業に従事しようとする意志を持っていない。農村問題としては、ここで問題となるのは、重要なことは貧困世帯が直面している問題は失業状態よりも、低い就労環境と低賃金就労ということである。失業は青年や教育を受けた者たちに特定される課題である。

(8) 民族抗争地域の住民

紛争地域は12郡に及んでおり、その結果、1987年までに10万世帯の40万人が家を失ったとされている。

これらの地域では、保健サービスの崩壊によって、ポリオ、マラリアなどの感染症の増加や栄養状態の悪化が見られる。また、教育など他の社会サービスや種々の補助金、その他の経済開発サービスが行き届かない上、最も深刻な被害は生産、流通、市場機能など地域経済がまったく停滞するといった事態である。南西地域、中央丘陵地域、およびジャフナ半島部では生産性が低下し、大きな社会問題となっている。家庭崩壊、孤児、生き別れ児童の問題、学校教育の中断なども起きているなど、地域復興事業が急務である。

ジャフナ半島部はタマネギ、トウガラシ、ジャガイモ、マンゴーなどの主産地として有名であるが、1977年の貿易の自由化によって大きな被害を被っているが、民族抗争によって、さらに被害が拡大した。ジャフナ半島を含む北部地域の教育を受けた青年の失業問題は、治安を不安定にさせている原因の一つと考えられている。

14－2．貧困対策

14－2－1　社会開発政策

スリ・ランカは独立以来、長年に渡って社会開発政策を重視し、その結果、比較的高い基礎生活レベルを達成している。そのレベルは大凡中所得国並であり、近隣の南アジア諸国には見られないものである。これがスリ・ランカの質の高い人的資源の基礎である。

以下に示すのは、政府歳出に占める各分野への支出比率を示したものであるが、その内容からも社会政策重視の方向がはっきりと裏付けられている。

まず、表14－7は、1972年以来の分野別政府歳出比率の推移を示したものである。全体的には、1972年の教育、保健、住宅・社会保障、経済サービス等への配分が如何に高かったかを示している。その後の1981年、1985年、1987年ではそれら公共サービスへの支出比率は大幅に圧縮され、一方、1981年以来、その他の項目への支出と防衛・軍事費が伸びている。防衛・軍事費は1981年の 1.7%から、民族抗争が激化した後の1986年、1987年では各々8％、 9.6%に上昇している。

図14－2から14－5は、教育、保健、住宅・社会保障、経済サービスなどへの支出比率を、南アジア諸国のそれと比較したものである。経済サービスを除くと、1972年の段階ではスリ・ランカのそれは何れも各国より大幅に高く、スリ・ランカ政府がこれらの分野を如何に重視してきたかが理解できる。しかしながら、1981年以降では、それらの分野への比重が一様に低下している。これは1970年代の石油ショックによる影響と、1977年から導入された経済の開放政策によって行なわれた大幅な政策変更が要因であろう。現在は何れも持ち直しの傾向にあり、特に経済サービス分野への1987年以来の伸びは際立っている。

なお、1988年から開始された公共投資五ヵ年計画では、農業開発、および経済インフラ（エネルギー開発、運輸関連分野）の整備に重点が置かれているが、同時に社会インフラでは教育、保健・医療分野が重視されている。

14－2－2　貧困対策

(1)　食糧補助金政策

1942年以来、全人口を対象に食糧補助金政策(FOOD SUBSIDY POLICY) を実施し、主食の米とその他の必須食料品を補助金価格で供給してきた。その結果、食糧補助金政策は30年間に渡って多くの貧しい世帯を飢えと貧窮から守る緩衝器として機能してきた。しかし、その後急速な人口増加、国際市場での米の値上がりによって、補助金総額が政府予算の20%を超えたこと、補助金制度によって米価が抑制されていることに対する農家の不満などを背景に計画の大幅な見直しがなされ廃止されるに至った。

表14－7　スリ・ランカ、中央政府分野別歳出比率の推移（%）

分野	1972	1981	1985	1986	1987
防衛・軍事	3.1	1.7	2.6	8	9.6
教育	13	7.2	6.4	8.4	7.8
保健	6.4	3.5	3.6	4	5.4
住宅・社会	19.5	13.7	11.1	11.1	11.7
経済サービス	20.2	13.6	10.2	10.2	29.2
その他	37.7	60.3	66.2	58.3	36.3

出所：世界開発報告、世界銀行

図14－1　スリ・ランカ、中央政府分野別歳出の推移

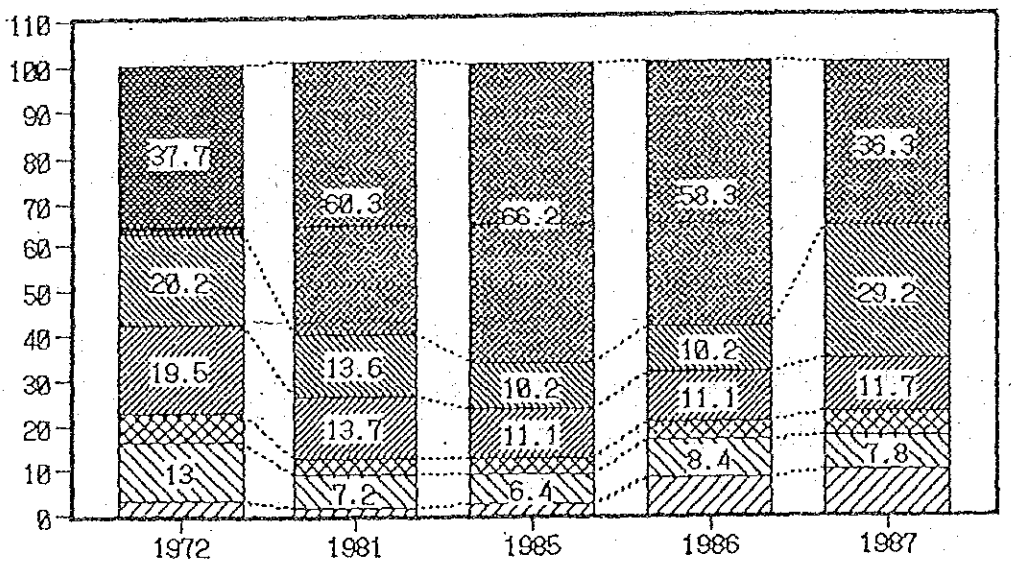

防衛　教育　保健　住宅・社会保障　経済サービス　その他

出所：同上

図14－2　政府歳出に占める教育支出の割合

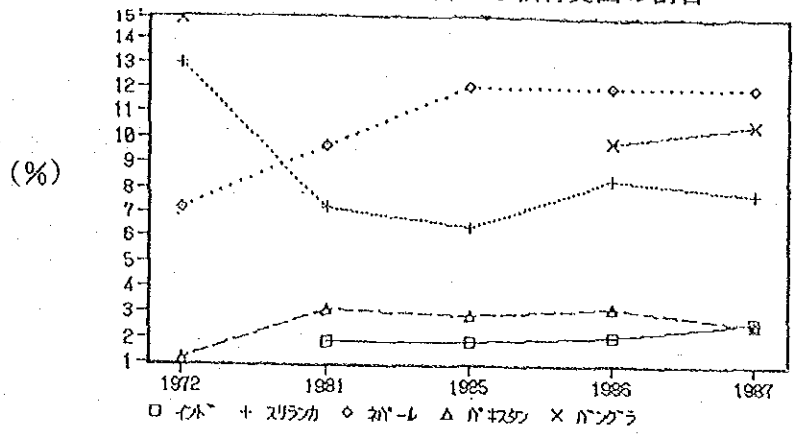

図14－3　政府歳出に占める保健支出の割合

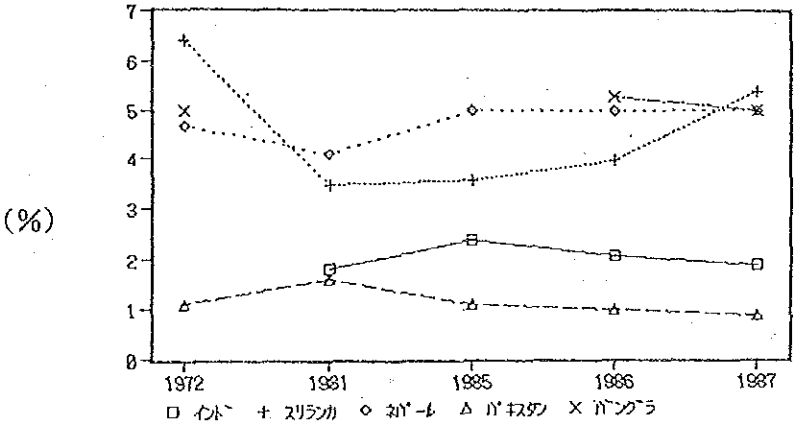

図14－4　政府歳出に占める住宅、社会支出の割合

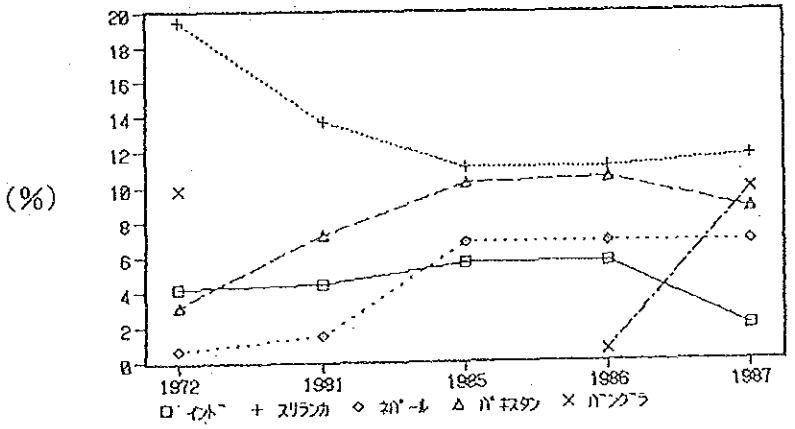

図14－5　政府歳出に占める経済サービス支出の割合

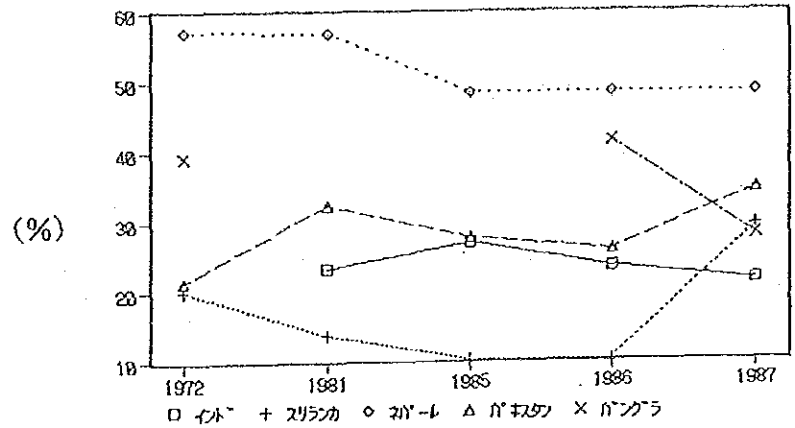

(2) 食糧スタンプ計画

食糧補助金政策の終了の後を受けて、1979年には、より対象を絞った食糧スタンプ計画(FOOD STAMP SCHEME) が導入された。対象は世帯当り収入が、世帯人口5人以下で300 ルピー以下の月収の場合、また、それ以上の世帯人口の世帯に対しては1人あたりの平均収入が60ルピー以下の月収である貧困世帯の場合となっている。受け取れる食糧スタンプの額は年齢に応じて、25ルピー（8才以下）、20ルピー（8～12才）、15ルピー（12才以上）相当である。食糧スタンプ計画については、全国規模の評価調査（15,560世帯、1981）によれば、対象となるべき世帯の10%が受け取っておらず、受け取っている世帯の30%が収入を過小申告していたことが報告されている。しかしながら、その様な事実があるにせよ、大部分の郡では食糧スタンプは世帯収入の50%相当を占め、貧困世帯への重要な補助収入であり、低所得世帯の生活状況を改善したことは明かな成果である。しかし、計画当初、ＧＤＰの５%を占めた食糧補助金が、金額の据置方針により現在では１%まで低下していること、さらにはインフレの進行にともない1979年9月以来食糧スタンプの購買力が下がり、1986年7月には当時の3分の1の購買力になっている。

(3) 無料学校給食制度（BUN AND MILK PROGRAMME）

従来より、全国の小学生約170 万人に対して、学校給食制度が実施されてきており、一日約 200～400 カロリー程度の無料給食が施されてきた。これが1989年4月に改善され、全国の4才から19才までの学童、約400 万人を対象に米、豆類、干魚、卵などを追加した約600 ～800 カロリーの内容に改められた。この計画では単に長期的な視点に立つ人的資源の開発の観点からのみなく、各地域でのこれらの需要を生み出すことを通じて、農業生産の促進とその間接的な経済効果も期待されている。

(4) 貧困撲滅「ジャナサヴィア（人々の力）」計画

1989年度（ＦＹ89）の予算では、食糧切符配給計画（FOOD STAMP PROGRAMME）への1,200 万ルピーの追加予算と1,100 万ルピーと見積られる小学生に対する給食計画、および7,300 万ルピーが新たに企画された「ジャナサヴィア計画」に対して割り当てられ、予算総額は100 億ルピーに昇っている。

ＪＳＰでは、計画の受益対象として選ばれた貧困世帯は、月々2,500 ルピーを受け取ることになっている。内、1,458 ルピーは生活消耗物資の供与に、また1,042 ルピーは計画期間中の2年間貯蓄に回される部分とからなっている。貯蓄部分は、ＮＳＢ（NATIONAL SAVING BANK）に振り込まれ、24ヶ月後に需給者によって引き落とされ、様々な自営（SELF-EMPLOYMENT ）手段を構じる為に投資される。生活消耗物資部分（1,458 ルピー）は、大別して2種類の切符（スタンプ）で構成される。まず、1,000 ルピーは米、

小麦、砂糖、ミルク、干魚、雑穀、衣類、灯油、学用品、漁網などからなる生活必需品を購入するために割り当てられている。これらは全国約10,000個所に設けれられている配給所を通じて入手することができる。また、残りの458 ルピーは受益対象者自らの判断で貯蓄部分の追加としたり、生活必需品の購入にも充てることができる。

政策企画・実施省が1989年4月に明らかにした、ジャナサヴィア計画に期待されている内容とその見通しは以下の通り。

①フォーマル・セクター分野における雇用の促進のほか、輸出の促進、特に労働集約産業と加工産業は中・長期的展望に沿った適切な目標のひとつと考えられる。しかし、これは今後5～10年間における労働力の増加に対しては小規模の吸収を見込めるに留まるであろう。

②短・中期的展望においては、フォーマル・セクターの開発は農業分野、農外雇用機会への雇用促進を目的とした諸施策によって補完されるが、それらは都市部および農村部のインフォーマル・セクターにおいて10人以下の労働者を持つ小規模企業や貧困層の自営（SELF-EMPLOYMENT ）のために活用可能な資源を準備するといった特定の計画の実施を意味する。

③更に上記②で言及した農業分野や農外雇用機会の創出に関連して、社会・生産　基盤の改善が生産性の拡大を支援すると期待される。

④インフォーマル・セクターにおける技術の更新は、生産性を改善し、結果的に雇用機会の拡大をもたらせると期待される。

⑤極貧層や栄養的観点から問題と考えられる層・人口に対しては緊急な救済対策が不可欠である。

14－2－3　ジャナサヴィア計画の背景と問題点

(1)　計画の背景

1988年に発足した現プレマダーサ政権は、選挙綱領としても貧困の軽減を強く打ち出し、この政策を具現したジャナサヴィア法案は、4月下旬の国会でも全会一致で通過している。その後の経済政策声明（パスカラリンガム政策企画・実施省による1988年5月9日声明）でも、「雇用状況の改善は緊急を要する政府の関心事であり、雇用創出に最優先権を与える」ことを明らかにしている。この背景には、83年以来、民族抗争により悪化した社会・経済状況を立て直すためには、約120 万人と推定される失業人口（17～20%）への対策が不可欠であり、特に青年層の失業問題がＪＶＰなどの活動にみられる社会混乱の無視できない要因である、という認識がある。人的資源の浪費と社会不安の根源を絶ちたいとするこの政策は、直接的には過去10年間実質的に減少し続けてきた貧困層に対する社会福祉の改善、貧困層の雇用確保を当面の目標とし、これによって、同政権は、貧困層の生活水準の向上、栄養状態の改善、雇用促進、失業抑制、消費と需要

の拡大、新たな市場の創設、生産活動の活性化、投資促進、適正需給バランスの回復とインフレ抑制、さらには貧困世帯、低所得世帯の持つ余剰品目の協同組合への販売促進を通じて、それらの所得増進、購買力の拡大、協同組合の活動拡大などによる連携効果を期待している。

同計画では、対象貧困世帯に対して毎月2,500 ルピー相当を支給するとともに貧困層の雇用創出を図ることを基本内容としている。同政権によれば、従来、上位カースト出身で英語教育を受けた指導者がイギリス・モデルの行政をとってきたのに対し、住民の意欲の向上を通じた生活改善・向上に取り組むためには下層住民自身によるイニシアティブの尊重が重要であるとしている。西側援助諸国に対しても、マハヴェリ開発計画のような巨大な記念碑的援助ではなく、貧困を無くすための同計画への協力を要請している。

(2) 計画の問題点

プレマダーサ政権は、既に1989年度予算として経常支出予算の17%、歳出総額の10%に当たる100 億ルピーを計上したが、以下の諸点に要約される国内の経済学者、官僚、銀行家、労働組合などからの批判を受けたほか、ＩＭＦ／世界銀行の強い勧告により、現在では計画を縮小し、1989年10月より限定した一部の地域で実施している状況である。

①対象貧困世帯の選択基準が曖昧である点：

実施については、地方分権的手段が強調されており、地域住民の共同意志が重視されている。政府の示している基準は、月収 700ルピー以下の世帯ということだけである。

②月々 2,500ルピーという補助金の根拠が曖昧である点：

これは国内の賃金水準からみて高すぎ、労働市場における賃金圧力を強める可能性が議論の対象である。例えば、自由貿易地域の外国企業で働く労働者の賃金水準が、月額約 1,000ルピーであり、賃上げ要求の大きな根拠となった経緯がある。しかし、一方では公営バス、医療機関、公立学校など公共機関での賃金の引き上げ要求も行なわれており、その際の基準も月額2,500 ルピーであった。

③受給者と非受給者の間に社会的不公正が発生するとみられる点：

ジャナサヴィア法案成立後、既に政府は全国の食糧スタンプ受給世帯（ 230万世帯）に対して有資格証明書を発行しており、この中から対象世帯が選ばれることになっているが、地域に一任されているその選択課程での不正が予想されている。例えば、月収700 ルピーの受給者と月収 800ルピーの非受給者の間の不公平感は拭い得ない、など。

④２年間に限定した計画では、長期を要する貧困の軽減策としては不適当：

予め到達点や達成期限を設けない「開かれたプロジェクト」であり、期限を２年と区

切ることには明確な根拠が無いばかりか、むしろ短すぎると指摘されてもいる。
⑤同計画後に貧困に陥った世帯に対する救済策が示されていないこと：
⑥強制貯蓄分の25,000ルピーによる雇用確保が可能か：
技術、マーケティング、融資、投入資材の確保など生産活動を一つ創出するのに、少なくとも3万ルピーが必要とする説（中央銀行研究）もあり、25,000ルピーでは少なすぎるなど、算出根拠が曖昧。

この他、貧困層が生産活動を拡大することに失敗した場合、貨幣の供給量の増加と受給バランスの不均衡が生じるなど、単に消費拡大に終ってしまうのではないか、あるいは財政負担の増大によって財政赤字体質の改善が遅れるなどの懸念が表明されている。

何れにしろ、同計画の名称にもあるように「ジャナサヴィア（人々の力）」に依拠することが同計画の基本コンセプトになっており、社会開発運動的要素を強く持つものである。その意味で関連諸機関の実務力量の観測を基礎に計画が作成される従来の開発計画の趣とは大きく異なった内容となっていることは否めない。

(3) 援助機関（世界銀行）とジャナサヴィア計画

構造調整計画に強い関心を持ち、その実施を通じて同国の経済の適正な発展を図りたいとするＩＭＦ／世界銀行との間で、同計画の実施をめぐっての交渉がなされているが、現在、未だに発展段階にあると説明されている。他の援助機関も大かれ少なかれ、以下に示した内容とほぼ同様の関心と態度を現わしている。

1989年２月、世界銀行はスリ・ランカ政府に対し経済的継続性と社会的適合性の観点から、計画の再編成を要請すると同時に、より生産的な内容の貧困対策計画の開発とその実施に対して援助を申し出た。その中で世界銀行は、世界銀行が融資する計画においては、より対象を特定した、貧困層が自営（SELF-EMPLOYMENT)のために必要な資源に対してより簡単に入手できるための方策が盛り込まれていることを提案している。例えば、以下に表現された諸点の全てか一部を含むことが望ましいとしている。

①小農、貧農が活用可能な、農外雇用機会や家内工業開発を目的とした、ＮＧＯによる補完的人的資源の開発や社会動員などのために供する新たな制度金融
②自営（SELF-EMPLOYMENT)を促進するための職業訓練や制度金融と組み合わされた栄養改善計画
③職業訓練、小規模商業の開発
④総合農村開発計画の再編と拡大
⑤農村失業対策（RURAL WORKS PROGRAM 、EMPLOYMENT GUARANTEE SCHEME など特に失業率の高い地域での実施）
⑥失業女性を対象とした特別計画

更に、世界銀行はもし政府が望むならば、1993年度の実施を計画している世界銀行の雇用促進、貧困対策プロジェクトを1991年度に前押して実施することも可能であることをも明らかにした。

以上を受けて、政府、政策企画・実施省は、今後の対策についてまとめた文書「貧困撲滅および雇用促進計画実施に向けた準備計画（PROPOSED WORK PLAN FOR PREPARATION OF EMPLOYMENT AND POVERTY ALLIVIATION PROJECT ）」を策定している。その中では以下にあげた関連分野、セクターの調査・研究が不可欠としており、開発戦略策定に不可欠と思われる調査、研究として以下の項目をあげている。

①まず、計画に盛れらてれいる諸目標を実現、あるいは新たな目標の設定のため以下の項目調査・研究が明らかにされている。

a)貧困層の実態を明らかにすることと貧困の種類や原因の解明
(IDENTIFICATION OF THE POOR AND DISCRIPTION OF THE NATURE AND CAUSES OF POVERTY)

b)過去における政府貧困対策、および関連政策とプログラムの効果
(REVIEW OF IMPACT AND EFFECTIVENESS OF MAJOR GOVERNMENT POVERTY ORIENTED POLICIES/PROGRAMS)

c)ＮＧＯｓの研究（REVIEW OF NON-GOVERNMENT ORGANIZATION)

d)農業分野への雇用吸収（LABOUR ABSORPTION IN AGRICULTURE)

e)個人企業と小規模企業開発（ENTERPRENEURIAL AND MICRO-ENTERPRISE DEVELOPMENT)

f)貧困層によって活用可能な金融機会の研究
(REVIEW OF ACCESS TO CREDIT BY THE POOR)

②さらに上述①の a）、および b）に関連する個別調査、研究として以下の項目があげられ、既にそのいくつかが提出されている。

a)食糧切符配給計画のレビュー（REVIEW AND IMPACTS OF FOOD STAMP SCHEME)

b)貧困層における食糧摂取と栄養レベル（FOOD INTAKE AND NUTRITION LEVEL OF THE POOR)

c)貧困層に対するマハヴェリＨ計画の効果(EFFECTIVENESS OF THE MAHAEWELI SYSYEM「H」PROGRAM FOR THE POOR)

d)職業訓練（VOCATIONAL TRAINING)

e)農村市場システムの考察（REVIEW OF THE RURAL MARKET STRUCTURE)

f)土地分配と農業構造（LAND DISTRIBUTION AND AGRANIAN STRUCTURE)

g)開発媒体創生計画（EFFECTIVENESS OF CHANGE AGENTS PROGRAM)

h)一般制度金融の役割と能力(ROLE AND PERFORMANCE OF FORMAL CREDIT INSTITUTIONS)

i)貧困の原因と失業問題の関連（CAUSES OF POVERTY AND ITS RELATIONSHIP

WITH UNEMPLOYMENT)

j)栄養 (SECTOR REVIEW OF NUTRITION)

更に以上にあげた調査・研究の他、実施面で課題となる「雇用と貧困対策の調査監視機関 (EMPLOYMENT AND POVERTY ALLEVIATION MONITORING UNIT) 」の設置や「実施、調整、監視システム (IMPLIMENTATION, COORDINATION AND MONITORING MECHANISM) 」の準備についても言及しており、今後の本格的な貧困撲滅戦略策定の準備が進められている。その中で将来の計画や政策発展の点から政策研究を担うために近年設立された"政策研究所" (INSTITUTE OF POLICY STUDIES) への期待が表明されている。

(4) 計画の実施関連省庁

ジャナサヴィア計画は、既に述べた通り1989年10月以降、当初の計画を大幅に縮小した形で一部の地域において実施されているが、今後の必要な準備を待って本格的な同国の貧困撲滅戦略として拡大、これまでの貧困対策関連事業を統合しつつ、発展して行く様相を見せている。それに伴って、実施組織の整備も進められるであろうが、現在のところ同計画の関連省庁は以下の通りである。

主管・・・・・・・・・・・政策企画・実施省
財源・・・・・・・・・・・大蔵省
受給資格者の認定・・・・・行政・州議会・内務省
認定書の交付・・・・・・・労働・福祉省
購入物資の調達分配・・・・農業・食糧・協同組合省
職員の研修・・・・・・・・行政・州議会・内務省
雇用問題・・・・・・・・・青年問題・スポーツ省
土地供給・・・・・・・・・土地・潅漑・マハヴェリ開発省

14－3 開発における女性の役割 (ＷＩＤ：Women in Development)

14－3－1 女性の地位と権利についての意識

民族、宗教など非常に多くの構成要素から成り立つスリ・ランカ社会においては、新たな物事への考え方や近代化に伴う影響の程度はそれらの要素や地域など各グループの各々の構成要素によって異なり、一概に述べることは困難である。

しかしながら、スリ・ランカ社会の開発・発展過程における女性の効果的動員と開発計画策定における女性の利益擁護の必要性から、人々の態度や価値意識などの様態を把握することは非常に重要であるばかりでなく、開発計画そのものの効果をさらに意味あるものとする積極的な試みでもある。

さて、スリ・ランカの女性は、1978年に制定された法律 (憲法条項) に基づいて、男

性と同等の自由と権利が与えられている。しかしながら、現実に男性優位の社会にあって、多くの場合、女性は伝統と慣習によって旧来の社会的地位に甘んじ、そのような枠の中での生活態度を身につけている。

男女の社会的地位の平等や、既に男性が社会的に享受している社会的諸権利は、自由な市民としての女性にも享受されるべきである、といった考え方について農村の女性達がどう受けとめているか。女性局（WOMEN'S BUREAU OF SRI LANKA)は、1986／87年に実施された調査に基づいて、以下のように結論している。“第一に女性達はスリ・ランカ社会が大きく変化しており、その結果として女性の生活環境が改善され、そのことが女性の人生をより意味あるものにしている、と理解しつつあること。第二に、しかしその一方では、そのような意識の変革が依然として現状の社会的な枠組みの中で制約されていること”である。

調査の結果では、既に53％の女性が社会的地位の変化を受け入れる積極的な意識を持っていることが明らかであるし、自信と自立心に目覚め、彼らの潜在的な力量を理解するならば、女性の自由な行動を促進し、スリ・ランカ社会の女性の地位と権利の拡大傾向が示されている。また、インタビューに応えた48.5％の女性は、そのような女性の社会的地位の改善のために設置された政府機関“女性局(WOMEN'S BUREAU OF SRI LANKA)”の活動を知っている。このように単に日常生活上の必要性に対する充足のみでなく、人権意識に基づく女性の社会的地位の向上と経済的自由・社会保障を求める意識は徐々に高まりつつある。

(1) 女性の労働と雇用

スリ・ランカは、その人口の70％が農村部に住む農業国家である。農村女性は農業分野では男性に対する協同経営者、あるいは協同生産者ではあるが、稼ぎ手としては見られず、家事、農産物の加工、家畜の世話、家庭用水や薪の用意、子供の世話、家計の運営、家屋周辺の菜園の手入れなどは生産に関わる統計には換算されないのが一般的である。このように農村部においては、男性労働と女性労働の社会的位置には基本的に大きな差が存在する。

表14－8　職業別、男女別雇用人口構成（単位／千人）

職業	就労人口		男子就労		女子就労		男女比%	
	人口	%	人口	%	人口	%	男	女
1)専門、技術職	246.4	6	130.4	4.0	116.1	13.3	53	47
2)行政、経営職	33.7	0.8	30.4	0.9	3.3	0.4	90	10
3)事務関連職	257.4	6.2	199.4	6.1	58.1	6.7	77	23
4)営業職	315.7	7.7	291.6	9.0	24.1	2.8	92	8
5)サービス業	235.2	5.7	190.0	5.8	45.2	5.2	81	19
6)農林業、その他	3030.9	73.6	2406.7	74.0	624.1	71.7	75	25
合　計	4119.3	100.	3248.4	100.	70.8	100.	73	27

出所:POPULATION CENSUS-1981/DEPARTMENT OF CENSUS AND STATISTICS

1945年の独立以来、教育の分野においては、女性は男性と同様の機会を得ており、過去40年間の社会開発においては著しい貢献をしてきた。1981年の統計では、国民の5才から14才までの男性では83.7%、女性では83.6%が小学校に入学している。その結果、女性の識字率は86%にも達しているのである。しかしながら、社会的偏見と伝統的な関心が教育と雇用に大きく影響しており、技術教育、科学教育から女性を疎外し、それらは依然として男性のための分野とされている。教育レベルが高くなるほど、労働市場からの就学率に与える影響力が強まり、職種、賃金、地位などの点での男女の差別的あり方が女性の高教育の就学状況の低さに強い影響力を持っている。

表14－9　中・上級レベル職種における女性就業状況の変化／男女比較

職　種	女性就労人口（人数）		女性一人当り男性就労数	
	1971	1981	1971	1981
1)医者	738	1,220	5.4	3.1
2)歯科医	55	104	5.6	1.9
3)獣医	12	39	14.1	5.0
4)会計士	109	1,018	24.9	5.8
5)技術者	31	235	88.2	25.5
6)法律家	114	544	18.4	5.1
7)弁護士／	102	435	19.1	5.2
8)大学・高等教育教師	229	694	4.3	2.4
9)政府行政職員	492	345	14.2	8.3
10）建築家／都市計画	18	64	13.9	6.4
11）科（化）学者	17	30	5.6	4.6
12）教師	55,744	83,870	0.9	0.7
13）看護婦／夫	6,866	10,081	0.1	0.1
14）ﾀｲﾋﾟｽﾄ、ｵﾍﾟﾚｰﾀｰ	4,698	12,475	0.8	0.3
15）事務職員	9,457	58,071	8.3	3.4

出所:POPULATION CENSUS 1971 & 1981

1984年の労働力調査（THE LABOUR DEPARTMENT EMPLOYMENT SURVEY)では、女性の就労人口は全体の36％に過ぎず、更にその内の74％が単純労働者か未熟練労働者に区分されている。表14－9に見られるように1971年と1981年では改善されているとは云え、男女の就業機会の格差は明らかである。

また一方、1981/82年に実施された中央銀行消費生活調査(THE CENTRAL BANK CONSUMER FINANCE SURVEY）では、農村部の失業女性の31％はOレベルの教育を受けた人口であり、45％は中学校就学者であると報告されている。このように農村女性の失業者の中で、Oレベルの教育修了者が多いことが際立った特徴となっている。

表14－10　女性就業者における教育レベルの変化

教育レベル	1971年　センサス		1981年　センサス	
	人　数	%	人　数	%
1)無教育	361,056	44.5	217,439	25.0
2)小学校卒業	243,934	30.0	71,807	8.2
3)中学校卒／Oレベル無し	132,047	16.3	260,488	29.9
4)Oレベル取得	65,944	8.1	256,471	29.4
5)大学卒業	7,490	0.9	32,382	3.7

出所:POPULATION CENNSUS 1971 & 1981

以上見てきたように、スリ・ランカの女性の労働と雇用状況は、男性のそれに比べてまだまだ大きな格差が観られると同時に、社会・経済開発の観点からは、これら女性の潜在的労働力の活用は大きな可能性を秘めていると考えられる。

(2)　農村部における女性就労実態と意識の変化

統計局の発表（DEPARTMENT OF CENNSUS AND STATISTICS）では、女性労働人口の16％が就労労働人口とされ、残りの79％は結果的に“経済的非活性”であり、“失業”に分類されている。しかし、これら“失業”女性は家庭内での活動を通じて実際に家族のための収入に貢献している。例えば、漁師の家庭では女性は干魚を加工し、それが売られている。椰子の繊維でロープを編み、漁網の修理をし、料理を売ったりもしている。それら全てが収入をもたらせているのである。また、農家の家庭では、女性は彼らの家屋周辺の菜園を耕し、生産物を売り、小さな商いもすれば協同作業者として農作業の手伝いをするほか、農業労働者としても働いている。多くの女性が彼ら自身の収入源を持ち、そういった独自の収入を大切にしていると同時に、調査対象の34％が銀行に預金口座を持っているのである。このような変化は、女性が自ら収入の機会を持ち、その使途を決める事を可能にしている新たな傾向として注目に値する。

家庭外での雇用への期待はどの年齢層においても大きく、女性はそのような就労機会

を欲している。39.5%の調査対象が女性に与えられた現在の就業機会に満足しておらず、ある60才以上の女性でも同様であったことが報告されている。

このような雇用に対する考え方の変化は、更に技能や技術への研修・訓練機会に対する需要をも掘り起こしている。

表14－11　質問；男性のみが就業し、女性は家庭に留まるべきだと思うか？

答　　え	解答者数	%
そう思う	504	26
そうは思わない	1203	59
判断が困難	106	5
考えたこともない	190	9
合　　計	2042	100

出所:WBSL, 1986/87

家庭内での分業に関しても、本調査は興味深い結果を引き出している（表14－11）。多くの女性は、男性のみが外で働くことに同意しておらず、自らも働くことを欲している。また、64.8%の女性が夫と協同して家事に関する采配を行なう、と答えている。さらに、48世帯では世帯内の男性が失業しているにもかかわらず、女性は雇用されている状態であった。このようにスリ・ランカの農村部における女性の社会的地位は変化しつつあり、女性が家庭の中で果たす役割において、旧来の男性主導型から協同型へと変化していると同時に、社会的にも特に生産に従事する機会への顕在化した、あるいは潜在的な需要が高まっている。農村部から外への交通も準備され、報道、特にラジオの普及は大きな影響を与えている。

また、教育への期待も女性の社会進出に対して積極的である。表14－12では、多く女性が生活の向上と子女の教育への期待を関連させている。

表14－12　質問；子供を学校に送る理由は？

答　　え	解答者数	%
研究者にしたい	463	35.0
よい就職機会を得るため	535	40.7
社会的地位を得るため	262	20.5
両親の老後のため	18	1.3
その他	34	2.5
合　　計	1312	100.0

出所:WBSL, 1986/87

また、スリ・ランカにおいては1946年以来、以下の統計が示す通り結婚年齢の上昇がみられる。調査の結果では、18～19才の女性の43％が配偶者の選択は自ら行なう、としており、更にその条件として旧来の宗教やカーストではなく、収入と人格に求める、という結果であり、考え方の上で大きな変化が見られる。

表14－13　結婚年齢の推移

統計年度	男性（才）	女性（才）
1946	27.0	20.7
1953	27.2	20.9
1963	27.9	22.1
1971	28.0	23.5
1981	27.9	24.4

出所:DEPARTMENT OF CENSUS AND STATISTICS

(3)　家族計画と家庭保健

保健分野にみるスリ・ランカのレベルは高く、中・高所得国のそれに近い。これは、独立以来継続されてきた政府による社会福祉政策の中で実施された無料保健サービスの直接の成果である。

今日、ＰＨＣ活動は全国に拡大され、また、家族計画と家庭保健分野は中央政府とＮＧＯが充分な注意を払っており、女性と子供達の健康管理と維持に大きく貢献している。家庭保健ワーカーは村々に情報を伝え、このような活動によって“全ての国民に健康を（HEALTH FOR ALL）”計画が達成されようとしている。

調査では66％の対象女性が何らかの避妊法について知っており、33％が実践しているという結果であった。女性は一般に子供の数が２～３人の家族を望ましいと考えており、そのような核家族であることのメリットについても意識的であるばかりか、家族計画について実際的に充分な知識を持っている。

(4)　政治活動への参加

1931年、スリ・ランカに普通選挙制度が制定されて以来、女性も男性と同様、法的には政治参加への道が開かれている。しかしながら、今日に至るまで、選挙時の投票でさえ、女性の参加はごく限られたものである。教育の普及と女性の政治参加は強い関係がみられ、例えば、教育歴５年～９年の女性にあってはより活発であるが、それ以下の女性については関心が潜在的なレベルに留まっている。

14－3－2　女性の地位向上と開発への課題

(1)　女性雇用環境の創出

前述のように、女性の社会的地位や役割の意識、また、結婚観やさらには家庭内での夫との分業意識は、人口の多くが住む農村においても大きく変化してきている。特に経済活動への参加と農村部の女性の就労意欲の強さは、注目に値するものである。

このようなスリ・ランカの女性の社会的ニーズの中でも、特に近年の社会事情の中で顕在化しつつある就労への期待は、農業分野で、あるいは工業分野で幅広い技術訓練機会を必要としているのみでなく、それらを持って実際に社会参加できるように、予算や会計知識、銀行との交渉、経営や運営のノウハウなどをも含むものでなくてはならないことなど、広い意味での包括的かつ社会教育的枠組みと内容の準備を必要とするものである。これら女性の雇用・就労を促進するための施策が、スリ・ランカの女性が置かれた社会・経済環境（家族に対する責任や居住環境、学歴、態度や社会参加の程度など）に合致したものであるか否かが重要なのである。このようにスリ・ランカにおける女性雇用・就労機会の創出は、単に技術的訓練機会の提供に留まらず、幅広い意味での社会・経済環境開発プログラムとしての位置付けと施策が必要とされている。

(2)　都市部の女性就労の課題

近年、特に都市部において幼年期の児童を抱える母親の就労が増えているが、このようなケースについては、幼児教育施設の用意とカリキュラムの開発が必要とされている。大家族制度から核家族制度への移行過程にあるこのような課題についても、就労女性の権利として社会的に満たされるべきものであろう。既にスリ・ランカ政府は０才児から５才児迄を対象にした福祉政策（THE CARE AND EDUCATION OF THE YOUNG CHILD)を採択し、計画実施省児童局（THE CHILDREN'S SECRETARIAT OF THE MINISTRY OF PLAN IMPLIMENTATION ）ているが、この分野の活動には多くのＮＧＯが積極的に参加している。

(3)　その他の課題

既に女性局が注目しているように、輸出加工区のような新たな労働環境（ここでは一切の労働争議が認められていない）にある女性労働者の諸権利の擁護や、一切の市民権を認められていないインド・タミルの女性など、それらの社会・経済環境に沿った特別な処置が必要とされるケースもある。これらの問題に関しては、外交・内政問題、経済政策に直接に関連しているなど、その取扱いは複雑であるが、一方、人権問題としてクローズアップされている課題でもある。

14－3－3　政府担当組織とその機能

スリ・ランカ政府における女性関連問題担当機関は、女性局(WOMEN'S BUREAU OF SRI

LANKA、MINISTRY OF WOMEN'S AFFAIRS AND TEACHING HOSPITALS）である。女性局は、1978年、企画省（MINISTRY OF PLAN IMPLIMENTATION)に設置されたが、その後1983年に新たに設置された女性関連問題省に移籍され、今日に至っている。全てのプログラムは関連政府機関との協同事業として実施され、次のような分野に及んでいる。保健、教育、労働、農村開発、漁業、青年問題と雇用、プランテーション企業、貿易、マハウェリ局、地方自治など。スリ・ランカは全国が24の行政区に区分されており、それぞれの行政区でプログラムの立案と実施が行なわれている。

機関としての機能は、1）開発計画における女性の参加や影響などについて、総合的に調整し、助言を提供すること、2）女性を対象とした開発プロジェクトへの地域資源の活用と外国援助の活用、3）女性の地位向上に関連する事項や分野の研究を通して、その解決策を提出したり、政策への反映を促進すること、などである。

特に、開発政策との関連で女性の地位や生活環境に影響し易い、農村、プランテーション、漁業分野と都市低収入層を対象にした地域開発における女性のリーダーシップ研修などを実施している。このプログラムはほぼ全国をカバーしており、研修を通して収入向上活動（INCOME-GENERATING ACTIVITIES/SELF-EMPLOYMENT）や保健衛生環境の改善を強調している。最近の女性局の研究では、女性戸主世帯に焦点を当てた研究(SELECTIVE CASE STUDIES OF LOW INCOME WOMEN'S GROUP INCLUDING WOMEN HEADS OF HOUSEHOLDS, 1988 / STUDY ON WOMEN HEADS OF HOUSEHOLDS, 1988）、輸出加工区の女性労働者に焦点を当てた研究（STUDY OF WOMEN WORKERS IN THE FREE TRADE ZONE, 1988）、マハヴェリ開発計画に関連した(DEVELOPMENT PLANNING AND GENDER INEQUALITY, A CASE STUDY IN MAHAWELI DEVELOPMENT PROJECT IN SRI LANKA, 1988)など、経済開発の直接、間接的影響下にある女性の問題に大きな注意を払っている。

14－３－４　ＮＧＯとの連携

女性局は上に述べたように、各政府関連機関と連携しつつその業務を進めているが、一方、ＮＧＯとの共同作業も活発である。1940年に設立されたＳＬＷＣ(THE SRI LANKA WOMEN'S CONFERENCE）は、参加団体間の情報交流を進めるとともに、一方では、それらと共に女性の地位改善や行政サービスの充実などを政府に要求するなどの活動を担ってきた。さらにＦＰＡ（THE FAMILY PLANNING ASSOCIATION)やその他のＮＧＯも、政府の関連政策の実施について積極的に参加している。特に、対象層に密着した活動内容がその特徴とされるＮＧＯの参加と積極的なロビイングが、女性局が担う他の関連機関との調整に大きく貢献している。このような活動を促進するため、女性局は年４回、ＮＧＯとの定期調整会議を開催するなど、政府機関とＮＧＯの間の連携を取り持とうとしている。

15. 援助分析

15－1 スリ・ランカ側の援助に対する考え方

スリ・ランカは第二次世界大戦後独立した多くの国の中で独立直後は比較的良好な経済状態にあり、政治外交路線としては非同盟グループに属し、西側諸国からの資金（外貨）の流入は低めの水準に抑えられていた。外国援助は、国家の開発というよりは外交的贈り物としてとらえられていた面があり、ひとつの例として中国により建設されたバンダラナイケ国際会議場があり、1976年同所において非同盟諸国会議が開催され、同国が国際舞台において華々しい役割を果した記念碑ともなっている。

石油危機及び一次産品価格低迷後の1977年に至り、スリ・ランカ国民は社会主義型自給経済の行き詰りを認識し、開発型自由経済政策を推進するジャヤワルダナ政権を成立させた。政府歳入では賄えない大型開発プロジェクトも、各国の援助が集中したマハヴェリ開発計画を中心に積極的に実施に移され、1970年代末から1980年代前半は、外国援助は政府の開発事業予算の不足を埋める資金源となった。一方、それまで主に紅茶、ゴム、ココナッツ等の輸出で得た政府歳入に基づく福祉予算を大きく削減することはできず、民間においてもプランテーション以外の産業が十分に形成されていなかったことから、上記経済政策の転換は一方的な輸入の増加という結果を招き、外国援助がこの貿易赤字を補塡するという意味でも飛躍的に導入されることとなった。1983年からの民族抗争の激化により、その対策にも予算を取られるようになり、開発事業の実施は一層外国援助に頼るようになった。

1989年、同一政党ではあるがプレマダーサ大統領に代わったのを契機として、1977年来の外国援助導入をレビューする時期に入ったともいえ、例えば大型開発プロジェクトといえどもその成果が国民全体に直接的に裨益する形で表われるまでに長い年月を要すると、援助国側が援助を終了し引き上げた後、プロジェクト運営が困難になる場合があること、外国援助（借款）を受け続けると同時に負債が増え続けていくこと、国家経済の構造調整政策については世界銀行・ＩＭＦの助言等を受入れざるを得ないこと等が認識されるようになった。

しかし、スリ・ランカ政府は、現在の赤字財政下で少なくとも中期的観点としては、経済成長を支援するためのインフラ整備援助、外貨不足を補うための財政援助がスリ・ランカ経済にとって不可欠のものと認めており、特に商品借款やプログラム援助の有効性が高いと考えている。スリ・ランカ側は今後援助を受ける際の要望として、医療・教育分野等に限らず地域住民に即効的影響を与えうるインフラ整備等に対してもできるだけ無償援助を導入し、プロジェクトの自立・永続性の確保という点では、管理運営ノウハウの移転に重点を置いた援助の導入を図りたいとしている。また、1977年から政権を

担当している現政府としては、貧富の差が拡大しているとの批判に対し、貧困層に効果の大きい開発プロジェクト及びプログラムを模索中であるが、これに外国援助を導入したいと考えている。

但し、長期的観点からは、スリ・ランカの指導者は現在の援助依存型の開発政策運営からいずれは脱却すべきと希望している。

15－2　対スリ・ランカ政府開発援助の動向

1977年、東西両陣営の均衡する国際情勢の中で、スリ・ランカ政府が自由主義型経済政策へ転換して以降、日本を含めた西側諸国の援助が急増した。これは、西側諸国の援助が資金と物と人の自由な流れに基づき、特に資金を有効に使うことに重点が置かれていたことにもよるであろう。1978年のスリ・ランカのＯＤＡ総額（ネット）は 324百万米ドルとなり、前年比７２％増加し、その後も増加傾向を続け、1986年以降は 500百万ドルを超えるようになった。近年のＯＤＡ総額は、政府予算歳出の20％以上に相当する規模（1987年を例にとると、予算63,894百万ルピーに対し、ＯＤＡはその23％に相当する額となる 502百万ドルである）となっており、ＯＤＡ総額の対ＧＤＰ比では、他の多くの被援助国が７％程度であるのに対し、８％台を維持している。これは、他の被援助国と比し特別に開発ニーズが高いということよりも、スリ・ランカにおける資金、物、人の吸収能力の高さに加え、援助導入政策を含めた意味でスリ・ランカ政府の柔軟な対応によるところが大きい。

援助国・機関別では、国際機関援助約30％と二国間援助約70％の比率となっており、日本のほか、米国、ドイツ、オランダ、カナダ、スウェーデン、イギリス等の援助が大きな部分を占め、国際機関ではＩＤＡ、ＡＤＢ、ＵＮＤＰの援助が大きい。ＯＰＥＣ諸国は、この10年間では1980年にスリ・ランカの受取った援助総額の約10％を占めた他は１～２％程度の水準に推移し、社会主義諸国からの援助（スリ・ランカ側資料による）は逆に1977年以降減少し、近年ではソ連からの援助はほとんど無く、中国が年間５百万ドル程度の援助を行なっている。二国間援助筆頭援助国は1971～72年米国、1973～74年西ドイツ、1975～79年米国、1980～81年イギリス、1983～83年日本、1984～85年米国、1986～88年日本となっているが、これは米国のリードの下に時の西側の経済好調国が筆頭援助国となっているとも言えよう。国際機関援助は　ＩＤＡ、ＡＤＢ、ＵＮＤＰの３機関を中心に行なわれており、ＩＤＡが中心的役割を果たしきたが、最近ではＡＤＢの援助の増化が目立っている。

援助形態別では、1984年から1986年に借款が50％を超えたが、その後借款と贈与はほぼ同額で拡大均衡の傾向にあり、年ごとの借款返済規模（ＯＤＡ受取額グロスーネット）は1980年の18.9百万米ドルから1988年には54.6百万米ドルに拡大した。すなわち、ＯＤ

Aの約10%はその返済額に相当している。

援助の対象分野配分は、大量の援助導入のきっかけとなったマハヴェリ地域農業開発を中心とした農業が灌漑事業を含め 1/3を占め、公共事業・運輸通信が 3/4となっているほか、食糧援助は1/10程度を占めている。

なお、近年援助国側において、民族抗争に伴う人権問題は援助方針と無関係で済まされるものではないとの考え方があり、タミル人の多く住む北東部におけるプロジェクトが推進されていない現状の改善とともに、スリ・ランカ政府の何らかの対応を求めており、1988年は民族抗争で破壊された分野の復興援助ということで援助額が特に大きくなったが、今後は必ずしもこれまでの増加傾向を維持するとは言えない状況にあると考えられる。

15－3　二国間援助

15－3－1　日本

日本の援助の特徴としては、その規模の大きさとともに、戦略性が低く、特に援助の見返りを求めないという点にあるといえよう。

1977年以前には技術協力以外には食糧援助（無償資金協力）及び商品借款等が小規模に実施されているだけであったが、同年以降から開発プロジェクトに対する有償・無償資金協力が開始され、ついに1980年代後半には総額 200～ 300億円の規模で二国間援助総額の30%を超えるに至り、日本の援助がスリ・ランカの開発の動向を左右するほどの影響力を備えたといえる状況にある。

スリ・ランカ側から見ても、他の援助国の援助規模がほぼ横這で推移しつつあることもあり、日本の援助倍増計画に期待するところが大きく、日本の援助が突出することに対する危機感といったものは持っていない。一方、他の援助国・機関は日本の援助動向に大きな関心を示し、今後の援助方針とともに援助事業における協調の可能性に関する照会が増えている。

近年のスリ・ランカにおける日本の援助の特徴を形態別に概観すると次のとおりである。

(1)　無償資金協力

日本の無償資金協力は、ＢＨＮ分野、特に医療と教育分野において建物と機材の集中的投入により短期間で一挙に新たな拠点を作り上げてしまう点で高く評価されている。特に、「ペラデニア教育病院」、「スリジャヤワルダナ総合病院」、「マタラ教員養成学校」、「必須医薬品製剤センター」、「青少年教育センター」、「遺伝資源研究センター」、「自動車整備工訓練センター」等は、スリ・ランカの諸施設の水準を上回る高

規格な建物と機材で構成され、また、完成後に技術協力が行なわれているところが多い。これを他の援助国のプロジェクトと比較すると、日本の協力はまず無償資金協力により建物を建設し、これを拠点として集中的に援助を投入する形態が浮び上がり、モニュメント効果とともに協力の内容の広報効果も大きい建物プロジェクト拠点主義といえる。

但し、この形態の他にも全国の地方病院や大学を対象とした機材供与も行なわれている。また、食糧援助、食糧増産援助及び債務救済援助が毎年実施されており、これらのプログラム援助で積立てられた資金は主に農業開発等に活用されている。

(2) 有償資金協力

有償資金協力では、まず第一に「コロンボ港拡充計画」による同港の開発が南西アジア地域の一大コンテナ集積地として成功したことが挙げられ、スリ・ランカの外貨獲得に大きく貢献していることは特筆に価する。これにより、スリ・ランカ側からの円借款プロジェクトに対する信頼と期待も高まり、「マハヴェリ河C地域開発計画」、「コロンボ国際空港整備計画」、「大コロンボ圏電話網整備計画」、イギリスとの協調による「サマナラウェア水力発電所計画」のほか、灌漑、水道、鉄道、道路等のインフラ整備に積極的に日本の有償資金協力が導入されてきている。更に最近では「セメント工場リハビリ計画」が取り上げられ、スリ・ランカ政府の期待する工業化促進に直接的に協力するプロジェクトが見られるようになった。スリ・ランカ側は、コロンボ港を代表とするこれらのプロジェクトを通じ、その事業運営能力の高さを示している。有償資金協力の趣旨である「借款の返済義務が途上国により効果的、効率的な事業の実施と運営のインセンティブとして働く」ことが、スリ・ランカにおいては十分に的を得ていたといえる。

但し、スリ・ランカにおいても中間管理者は十分に育成されているとはいえず、有償資金協力プロジェクトにおいても、これに一層配慮したソフトウェア重視型の協力や木目の細かなアフターケアの実施を検討していくことが課題である。

(3) 技術協力

1954年、日本がコロンボ・プランに加盟したときから、研修員受入れによる技術協力が開始された。1977年以前にも、漁業、農業、医療、水産訓練のプロジェクト方式技術協力等、外貨を必要としない技術協力はスリ・ランカ側から歓迎されていた。

1980年代に入り、医療及び農業プロジェクトに加え、研究的要素の多いプロジェクトが実施されるようになった。「適正技術研究開発センター」（1982～1987年）においては適正技術の概念を具体化しつつ、省エネルギー対策としての代替動力の研究開発が行なわれた。「植物遺伝資源センター」（1988年～）は日本の協力としては珍しく戦略的であり、各国が自国産の種子の海外流出を規制する情勢において、日スの共同により種

子の保存と活用を研究していくものである。コンピューターを中心に据えた協力としては「コロンボ大学コンピューターセンター」（1987年～）と「人口情報プロジェクト」（1987年～）を実施している。これらの技術協力を他の援助国と比較すると、最新の機材を活用するプロジェクトが多いことが特徴となっており、相対的に機材中心の協力システムとして受け取られる場合があるが、スリ・ランカ側では日本の最新テクノロジーの導入が魅力であると同時に自力でメインテナンスを行なっていくことが課題となっている。

単発の専門家の派遣では、「聴覚障害者教育」といった福祉分野での協力が高く評価されたほか、「ＴＶ放送技術」、「電気通信訓練」などで協力を行なってきているが、治安の問題もあり、長期派遣専門家の数は十分とはいえない。多くの西欧諸国の専門家が数年単位で活動しているのに比し、スリ・ランカ側から日本の援助には「顔」が見えないと受け取られてしまう一因ともなりかねない。

これらの日本の技術協力の底流にある考え方は、「スリ・ランカ人も我々のように熱意をもって勤勉に技術向上に取組めば、いずれは西欧の技術水準に追付くことができる」というものであり、また、最新型の機材を十二分に活用することにより技術向上を加速させることを志向している。

この他、1980年から青年海外協力隊が派遣されるようになり、60名程度がスリ・ランカ各地で活動を行なっている。

15－３－２　米国

米国の援助の特徴は戦略的な要素が大きく、援助方針も比較的明確なことにある。

対スリ・ランカ援助は1948年から開始しており、1988年まで累積約 1,150百万ドルの援助を実施してきた。この内訳は、プロジェクト援助約 500百万ドル、食糧援助約 550百万ドル、住宅開発支援約 100百万ドルである。

プロジェクト援助の約50％（約 250百万ドル）がマハヴェリ開発に当てられている。米国海軍はかつてイギリス海軍の軍港であったトリンコマリー港の利用を希望し、インドの反対で進出を中止した経緯がある。このトリンコマリー港の後背地としても位置付けられるマハヴェリ地域への協力はソ連も積極的な姿勢を示したことがあり、米国にとってマハヴェリ地域開発援助は、単に新規の農地開拓のためだけではなく、戦略的立場からの要素が全くなかったとはいえないと考えられる。

米国の援助方針で明確な点のひとつは、自由主義市場経済の擁護を目的とすることであり、従来より民間部門の支援を行なってきている。更に、近年、東西対立の色彩が弱まる中で、米国は世界銀行等の構造調整政策の線に沿う形で国営バス公社等公営企業の民営化（マネジメントの強化）、民間企業育成に対する援助を積極的に実施している。また、地方における生産性、所得及び生活水準の向上についても、民間の活力を導入し

た形で実施すべきだとしている。

膨大な量に上る食糧援助は、借款及び無償により供与され、そのカウンターパート資金はスリ・ランカ政府の開発事業のみならず、一部は民間の金融機関を通じ、中小農村工業支援のための貸出資金の強化に充てられている。

今後の動向を見ていく上での問題は、本国における財政状況が対スリ・ランカ援助にどのように影響してくるかにあり、また、今後の世界情勢の推移の中で米国にとってスリ・ランカがどのように位置付けられるかが不明確な点にあるといえるが、現在のようにスリ・ランカが世界銀行等の構造調整勧告に前向きに取組み、市場経済の確立にひたむきな姿勢を示すことが、引続き米国の注意を引く保証ともなると考えられる。

15－3－3　ドイツ

ドイツの援助は技術協力の比重が大きく、その協力期間が比較的長いことに特徴がある。1988年の対スＯＤＡ額（ネット）は、総額37.2百万ドルのうち借款21.5百万ドル、技術協力15.3百万ドルに対し、無償資金協力は 0.3百万ドルに過ぎない。借款によるダム建設など大きなプロジェクトがあるが、日本のように無償資金協力で短期に建物を完成させるといった広報効果の大きい援助は比較的少なく、ドイツ人特有のクラフトマンシップによる地道な技術協力を継続している。職業訓練学校における技術移転に重点を置きつつ、長期の海象観測等今後のスリ・ランカの開発に必要となる基礎的データ収集等も実施している。

これらドイツの技術協力方式の背景には、自国が歩んできた技術発展の歴史に基づき、現在のスリ・ランカの技術水準が発展段階のどこにあるかを判定した上で、一歩々々確実に段階を踏んで向上させていくべきとの長期的合理性、あるいは歴史的必然性といった見方がある。そこには日本的発想ともいえる「追付き、追越せ」といった考え方はなく、逆に言えば、一挙に最新技術を導入すべきではないという方針が傾向として見られる。スリ・ランカ側から見れば、非常に現実的に対応しやすい考え方であるが、反面、技術の飛躍はあり得ないこと及び半永久的に西欧の最新技術に追付くのは困難であることに同意せざるを得ず、「夢」の要素が少ないともいえる。

今後は、1990年の東西ドイツ統一により、対スリ・ランカ援助にどのような影響が出てくるか、注目されるところである。

15－4　国際機関の援助

スリ・ランカは伝統的に国連を非常に尊重しており、国際機関のステータスも高い。国際機関もスリ・ランカの援助吸収能力を高く評価しており、国際機関の対スリ・ランカ援助はＯＤＡ総額の20～30％で推移し、絶対額においてもこの10年で倍の規模に達し

ている。スリ・ランカ経済にとって援助比率が急速に高まったわけであるが、世界銀行はスリ・ランカが他の多くの被援助国のＯＤＡ対ＧＤＰ比率（７％程度）よりも高い水準のＯＤＡ（ＧＤＰの約８％）を受け取っていることを容認している。

世銀は、国際機関としての特性を生かし、構造調整政策等について二国間ベースでは内政干渉として議題に上りにくい内容も含めてスリ・ランカ政府との対話を継続しつつ、対スＯＤＡのあるべき姿を各援助国に示すべく努力している。

ＡＤＢはソフトウエアの要素を多く取込んだ技術協力を積極的に取上げてきており、1988年にはＩＤＡを抜いて国際機関としての筆頭援助機関となり、今後更に重要な役割を果たしていくものと見られる。

国連機関は、多くの機関がスリ・ランカに事務所を設置し、ＵＮＤＰを中軸に多方面にわたる協力を実施してきている。

国際機関援助事業の特徴として、全国的規模といったできるだけ大きな援助対象を指向し、結果として広く薄くなる傾向があり、二国間援助、特に日本のような拠点集中型は少ない。また、規模の大小にかかわらず、国家的見地、世界経済全体あるいは地球的規模の中で当該援助が位置付けられており、その意味で援助の背景にある考え方がスリ・ランカ政府の今後の政策に対する示唆となっていることが多い。近年では、従来の農業分野に対する援助に加え、公営企業等の合理化・民営化、中小工業振興、紅茶、ゴム、砂糖等伝統産業のリハビリ等に対する援助が増えてきている。

一方、国際機関援助、特に世銀及びＡＤＢは、二国間援助に比し普遍的要素が大きいことと同時に、広報にあまり力を入れないこともあり、スリ・ランカの一般国民から見れば援助の顔は不明確であり、今後その普遍性がスリ・ランカ政府の官僚だけではなく、実際の援助の受け手からどれだけ理解されるかがポイントとなると考えられる。

15－5　ＮＧＯの活動

スリ・ランカにおける非政府団体による公共活動は1930年代から実績があり、1970年代頃から「サルボダヤ運動」に代表される住民参加型の農村開発活動が注目されるようになった。現在、ＮＧＯと呼ばれるものは約 200団体あり、このうち30～50団体が開発を主目的として活動している。これらは何らかの形で外国ＮＧＯ等援助の受け皿ともなっており、活動資金の大部分を外国援助に依存しているところが多い。資金の流れは把握されにくいが、おおむね８～10百万ドルに達するものと見られている。

サルボダヤは、農民の自覚促進と村落組織化を通じ貧困解消のための共同行動を唱え、全国規模の運動展開に成功したスリ・ランカ最大のＮＧＯであり、オランダのNOVIB を中心としてイギリス、米国、ドイツのＮＧＯのほか、カナダ、ノルウェーの政府機関、更にＵＮＤＰの協力も取付けた。日本もサルボダヤの地方拠点に青年海外協力隊員を派

遺していた。これほど多くの外国支援を得ながら地元側の主体性を保持しており、宗教的な面とともに住民の生活実態を熟知していることに基づく活動が参加する者の心を引き付けている。

一般的に、外国ＮＧＯの活動は援助する側の理念（草の根レベルでの人道的開発支援）を前面に打ち出したものであり、ノルウェーのRedd Barna、米国の Save the Children Fund等によりコミュニティ開発、住宅支援、適性技術、保健医療等の協力が行なわれている。現地の人々の要望を発掘していくという観点では、カナダのＮＧＯ（International Development Research Centre）の協力により設置されたSouth Asia Partnership (SAP)がスリ・ランカのＮＧＯ諸団体の提案するプロジェクトを受付け、これに関心を表明するカナダのＮＧＯとの仲介を行ない、双方の連帯を促進しようとする活動を行なっている。

特異な協力の形態としては、ドイツのＮＧＯによる技術・研究協力がある。Friedrich Naumann 財団は、シンクタンクとして Marga Institute の設立を援助し、近年その調査・研究力が高く評価されるようになった。この他、研修施設として Sri Lanka Foundationを建設し、当初の運営資金も援助したが、その資金援助比率を年ごとに低くし、スリ・ランカ側の自立運営を促すという考え方を示している。更に同所に技術専門家（視聴覚分野）を派遣し、政府機関に劣らぬ腰を据えた協力を実施している。

日本のＮＧＯのうちスリ・ランカにおいて継続的な活動を行なっているのは、（財）オイスカ産業開発協力団と（財）日本シルバーボランティアズである。前者は、毎年、スリ・ランカ政府の推薦する農業技術者数名を日本の同財団農場に招聘し、農業技術の移転を行なっている。後者は、分野を問わず、主に定年後の日本人技術者、教師等がそのノウハウをスリ・ランカで有効に役立てようするもので、福祉指導、中小企業における技術指導等を行なっている。

ＮＧＯ活動の特徴は、政府ベース協力の直接対象とはなりにくいような小規模団体や農村部の小村落まで入り、あるべき開発の手法を実証してみせ、普及させていくことにある。他方、多様なＮＧＯがそれぞれ異なった理念と手法により実施している小規模なパイロット・プロジェクト群を総体として評価するのは容易ではない。今後の課題は、各個が独自性を維持しつつも、相互連携し、より一層波及力のある活動として確立していくことにあろう。

表15－1　対スリ・ランカ政府開発援助の推移

（支出純額ベース、単位：百万米ドル）

	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
1．ＯＤＡ総額	187.4	323.9	322.7	439.8	377.5	415.5	474.0	466.6	484.6	570.3	501.7	598.4
a.贈　与	95.1	116.0	162.5	268.3	223.5	216.7	239.9	227.8	205.8	246.3	268.2	302.2
(a/1)%	50.7	35.8	50.4	61.0	59.2	52.2	50.6	48.8	42.5	43.2	53.5	50.5
b.借　款	92.3	207.9	160.2	171.4	154.0	198.8	234.1	238.7	278.9	324.0	233.5	296.2
2．二国間援助	124.6	219.9	236.5	352.2	287.6	304.6	349.6	322.2	339.6	409.7	328.6	442.4
(2/1)%	66.5	67.9	73.3	80.1	76.2	73.3	73.8	69.1	70.1	71.8	65.5	73.9
a.日　本	18.6	39.5	40.0	44.8	49.1	61.6	73.1	63.8	83.7	126.9	118.3	199.8
(a/2)%	14.9	18.0	16.9	12.7	17.1	20.2	20.9	19.8	24.6	31.0	36.0	45.2
b.西ドイツ	9.6	33.5	31.3	19.1	9.6	24.4	42.6	33.7	53.6	73.2	39.7	37.2
(b/2)%	7.7	15.2	13.2	5.4	3.3	8.0	12.2	10.5	15.8	17.9	12.1	8.4
c.アメリカ	37.0	41.0	40.0	55.0	31.0	49.0	62.0	76.0	85.0	66.0	35.0	41.0
(c/2)%	29.7	18.6	16.9	15.6	10.8	16.1	17.7	23.6	25.0	16.1	10.7	9.3
d.オランダ	12.0	32.1	21.2	22.7	49.5	21.5	25.4	20.7	14.5	17.2	23.5	28.4
(d/2)%	9.6	14.6	9.0	6.4	17.2	7.1	7.3	6.4	4.3	4.2	7.2	6.4
e.カナダ	16.2	25.2	17.3	29.3	32.8	33.4	36.1	30.4	21.9	21.6	21.8	28.3
(e/2)%	13.0	11.5	7.3	8.3	11.4	11.0	10.3	9.4	6.4	5.3	6.6	6.4
f.スエーデン	11.7	13.7	35.4	23.1	22.7	25.2	28.3	32.3	33.3	24.0	19.9	7.2
(f/2)%	9.4	6.2	15.0	6.6	7.9	8.3	8.1	10.0	9.8	5.9	6.1	1.6
g.イギリス	5.1	14.9	26.0	73.3	50.4	55.5	42.3	28.4	12.3	17.3	16.3	30.4
(g/2)%	4.1	6.8	11.0	20.8	17.5	18.2	12.1	8.8	3.6	4.2	5.0	6.9
h.その他	14.4	20.0	25.3	84.9	42.5	34.0	39.8	36.9	35.3	63.5	54.1	70.1
(h/2)%	11.5	9.1	10.7	24.1	14.8	11.2	11.4	11.5	10.4	15.5	16.5	15.8
3．国際機関	62.8	104.0	86.2	87.6	89.9	110.9	124.4	144.4	145.0	160.6	173.1	156.0
(3/1)%	33.5	32.1	26.7	19.9	23.8	26.7	26.2	30.9	29.9	28.2	34.5	26.1
a.ＡＤＢ	9.2	24.0	9.2	5.8	9.3	16.8	28.7	26.2	29.3	39.3	46.9	62.9
(a/3)%	14.6	23.1	10.7	6.6	10.3	15.1	23.1	18.1	20.2	24.5	27.1	40.3
b.ＩＤＡ	11.1	11.2	12.4	19.7	27.8	53.6	59.3	79.3	73.3	84.3	81.4	55.0
(b/3)%	17.7	10.8	14.4	22.5	30.9	48.3	47.7	54.9	50.6	52.5	47.0	35.3
c.ＵＮＤＰ	4.0	4.8	6.3	7.7	7.5	7.9	7.8	6.6	7.3	7.7	7.7	8.7
(c/3)%	6.4	4.6	7.3	8.8	8.3	7.1	6.3	4.6	5.0	4.8	4.4	5.6
d.その他	38.5	64.0	58.3	54.4	45.3	32.6	28.6	32.3	35.1	29.3	37.1	29.4
(d/3)%	61.3	61.5	67.6	62.1	50.4	29.4	23.0	22.4	24.2	18.2	21.4	18.8

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries, OECD (1978, 1981, 1986, 1990)

表15－2　日本の援助額の推移

(単位：百万米ドル)

暦　年		1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
ODA総額	ネット	18.6	39.5	40.0	44.8	49.1	61.6	73.1	63.8	83.7	126.9	118.3	199.8
	グロス	20.7	41.3	42.9	48.6	53.4	66.4	79.1	69.8	89.8	135.9	129.6	214.6
贈与		4.9	11.6	21.7	29.7	31.6	27.8	35.3	35.2	41.1	67.7	66.6	86.9
	資金協力	2.5	8.5	17.7	26.6	27.5	23.9	29.5	29.4	33.4	56.6	54.1	65.6
	技術協力	2.4	3.1	4.0	3.1	4.1	3.9	5.8	5.8	7.7	11.1	12.5	21.3
贈与／総額ﾛｽ(%)		23.7	28.1	50.6	61.1	59.2	41.9	44.6	50.4	45.8	49.8	51.4	40.5
借款	ネット	13.7	27.8	18.3	15.1	17.4	33.8	37.8	28.5	42.7	59.2	51.6	113.0
	グロス	15.8	29.7	21.2	18.9	21.8	38.6	43.9	34.6	48.7	68.2	63.0	127.7
ネット－グロス		-2.1	-1.9	-2.9	-3.8	-4.4	-4.8	-6.1	-6.1	-6.0	-9.0	-11.4	-14.7

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries (1981, 1986, 1989, 1990)

表15－3　米国の援助額の推移

(単位：百万米ドル)

暦　年		1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
ODA総額	ネット	37.0	41.0	40.0	55.0	31.0	49.0	62.0	76.0	85.0	66.0	35.0	41.0
	グロス	40.0	44.0	43.0	59.0	35.0	53.0	66.0	80.0	92.0	74.0	43.0	51.0
贈与		4.0	6.0	5.0	12.0	9.0	10.0	16.0	11.0	12.0	16.0	15.0	12.0
	資金協力	3.0	6.0	4.0	10.0	6.0	6.0	12.0	6.0	6.0	7.0	10.0	4.0
	技術協力	1.0	0	1.0	2.0	3.0	4.0	4.0	5.0	6.0	9.0	5.0	8.0
贈与／総額ﾛｽ(%)		10.0	13.6	11.6	20.3	25.7	18.9	24.2	13.8	13.0	21.6	34.9	23.5
借款	ネット	33.0	35.0	35.0	43.0	22.0	39.0	46.0	65.0	73.0	50.0	20.0	29.0
	グロス	36.0	38.0	38.0	47.0	26.0	43.0	50.0	69.0	80.0	58.0	28.0	39.0
ネット－グロス		-3.0	-3.0	-3.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-4.0	-7.0	-8.0	-8.0	-10.0

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries (1981, 1986, 1989, 1990)

表15－4　ドイツの援助額の推移

（単位：百万米ドル）

暦　年		1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
ODA総額	ネット	9.6	33.5	31.3	19.1	9.6	24.4	42.6	33.7	53.6	73.2	39.7	37.2
	グロス	12.8	36.3	34.7	22.7	12.7	27.1	45.9	37.1	57.1	79.1	45.8	43.4
贈与		5.1	13.1	12.9	14.4	9.4	7.4	8.7	7.5	7.0	13.5	16.3	15.6
	資金協力	0.3	2.6	1.7	0.0	2.0	0.3	0.3	0.1	0.2	0.1	0.2	0.3
	技術協力	4.8	10.5	11.2	14.4	7.4	7.1	8.4	7.4	6.8	13.4	16.1	15.3
贈与／総額ロス(%)		39.8	36.1	37.2	63.4	74.0	27.3	19.0	20.2	12.3	17.1	35.6	35.9
借款	ネット	4.5	20.4	18.5	4.8	0.3	17.0	33.9	26.3	46.6	59.7	23.4	21.5
	グロス	7.6	23.3	21.8	8.3	3.3	19.7	37.2	29.7	50.1	65.6	29.5	27.8
ネット－グロス		-3.1	-2.9	-3.3	-3.5	-3.0	-2.7	-3.3	-3.4	-3.5	-5.9	-6.1	-6.3

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries (1981, 1986, 1989, 1990)

表15－5　イギリスの援助額の推移

（単位：百万米ドル）

暦　年		1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
ODA総額	ネット	5.1	14.9	26.0	73.3	50.4	55.5	42.3	28.4	12.3	17.3	16.3	30.4
	グロス	7.0	16.0	30.0	76.4	53.3	58.3	44.7	30.5	14.3	19.6	18.9	33.2
贈与		6.9	16.0	30.0	76.4	53.3	58.3	44.7	30.5	14.3	19.6	18.9	33.2
	資金協力	5.6	12.4	22.5	67.7	49.3	54.8	41.1	27.4	10.6	14.2	11.3	20.4
	技術協力	1.3	3.6	7.5	8.7	4.0	3.5	3.6	3.1	3.7	5.4	7.6	12.8
贈与／総額ロス(%)		98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
借款	ネット	-1.8	-1.1	-4.0	-3.2	-2.9	-2.8	-2.4	-2.1	-2.1	-2.3	-2.6	-2.8
	グロス	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ネット－グロス		-1.9	-1.1	-4.0	-3.2	-2.9	-2.8	-2.4	-2.1	-2.1	-2.3	-2.6	-2.8

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries (1981, 1986, 1989, 1990)

表15－6　オランダの援助額の推移

(単位：百万米ドル)

暦　年		1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
ODA	ネット	12.0	32.1	21.2	22.7	49.5	21.5	25.4	20.7	14.5	17.2	23.5	28.4
総　額	グロス	12.0	32.1	21.2	22.7	49.5	21.5	25.6	21.1	15.3	19.6	27.0	32.5
		8.2	9.4	9.4	10.9	24.0	12.9	19.2	20.7	13.5	17.1	26.4	29.0
贈　与	資金協力	5.2	5.9	5.3	5.5	20.1	7.0	13.9	17.4	9.4	9.3	17.4	19.6
	技術協力	3.0	3.5	4.1	5.4	3.9	5.9	5.3	3.3	4.1	7.8	9.0	9.4
贈与／総額ﾛｽ(%)		68.3	29.3	44.3	48.0	48.5	60.0	75.0	98.1	88.2	87.2	97.8	89.2
借　款	ネット	3.8	22.7	11.8	11.9	25.5	8.6	6.2	-0.1	1.0	0.1	-2.9	-0.7
	グロス	3.8	22.7	11.8	11.9	25.5	8.6	6.4	0.4	1.8	2.5	0.6	3.5
ネットーグロス		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.2	-0.5	-0.8	-2.4	-3.5	-4.2

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries (1981, 1986, 1989, 1990)

表15－7　カナダの援助額の推移

(単位：百万米ドル)

暦　年		1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
ODA	ネット	16.2	25.2	17.3	29.3	32.8	33.4	36.1	30.4	21.9	21.6	21.8	28.3
総　額	グロス	16.3	25.4	17.4	29.5	33.1	33.7	36.5	31.0	22.5	22.2	22.9	29.7
		10.7	14.5	6.8	5.3	10.1	9.0	24.5	27.0	22.2	22.2	22.8	29.7
贈　与	資金協力	10.6	14.4	6.6	4.9	9.6	8.8	23.0	27.0	20.3	22.2	22.8	29.0
	技術協力	0.1	0.1	0.2	0.4	0.5	0.2	1.5	0	1.9	0	0	0.7
贈与／総額ﾛｽ(%)		65.6	57.1	39.1	18.0	30.5	26.7	67.1	87.1	98.7	100.0	99.6	100.0
借　款	ネット	5.5	10.7	10.5	24.0	22.8	24.4	11.6	3.4	-0.3	-0.6	-1.1	-1.5
	グロス	5.6	10.9	10.6	24.2	23.0	24.7	12.1	3.9	0.3	0	0	0
ネットーグロス		-0.1	-0.2	-0.1	-0.2	-0.2	-0.3	-0.5	-0.5	-0.6	-0.6	-1.1	-1.5

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries (1981, 1986, 1989, 1990)

表15－8　スウェーデンの援助額の推移

（単位：百万米ドル）

暦　年		1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
ODA総額	ネット	11.7	13.7	35.4	23.1	22.7	25.2	28.3	32.3	33.3	24.0	19.9	7.2
	グロス	11.7	13.7	35.4	23.1	22.7	25.2	28.3	32.3	33.3	24.0	19.9	7.2
贈与		11.7	13.7	35.4	23.1	22.7	25.2	28.3	32.3	33.3	24.0	19.9	7.2
	資金協力	11.3	12.6	34.2	21.9	21.1	24.9	23.2	31.0	32.1	24.0	18.9	5.2
	技術協力	0.4	1.1	1.2	1.2	1.6	0.3	5.1	1.3	1.2	0	1.0	2.0
贈与／総額グロス(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
借款	ネット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	グロス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ネット－グロス		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries (1981, 1986, 1989, 1990)

表15－9　国際機関の援助額の推移

（単位：百万米ドル）

暦　年		1977年	1978年	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
ODA総額	ネット	62.8	104.0	86.2	87.6	89.9	110.9	124.4	144.4	145.0	160.6	173.1	156.0
	グロス	63.5	105.0	87.4	89.0	91.5	114.4	128.0	147.3	149.1	166.3	180.3	164.3
贈与		34.9	17.0	24.3	27.3	38.7	33.6	33.3	33.4	36.4	33.0	39.2	41.0
	資金協力	24.1	6.9	8.8	7.3	21.8	18.6	18.0	18.9	22.6	18.0	21.4	15.9
	技術協力	10.8	10.1	15.5	20.0	16.9	15.0	15.3	14.5	13.8	15.0	17.8	25.1
贈与／総額グロス(%)		55.0	16.2	27.8	30.7	42.3	29.4	26.0	22.7	24.4	19.8	21.7	25.0
借款	ネット	27.9	87.0	62.0	60.2	51.2	77.2	91.1	111.0	108.6	127.6	133.9	114.9
	グロス	28.5	88.0	63.2	61.7	52.8	80.8	94.7	113.9	112.6	133.2	141.1	123.2
ネット－グロス		-0.6	-1.0	-1.2	-1.5	-1.6	-3.6	-3.6	-2.9	-4.0	-5.6	-7.2	-8.3

出所：Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries (1981, 1986, 1989, 1990)

表15－10(1) 日本の開発援助

（単位：億円）

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1984年度までの累計	1,483.58億円	498.77億円	81.11億円 研修員受入 1,695人 専門家派遣 282人 調査団派遣 600人 協力隊派遣 67人 機材供与 1,319.2百万円 プロジェクト技協 9件 開発調査 21件
1985年度	なし	89.82億円 • 食糧増産援助：肥料、農業機械 (26.00) • マタラ教員養成学校建設計画 II (20.00) • 青少年教育訓練センター建設計画 (10.30) • 地方病院整備計画 (6.80) • 必須医薬品・製剤センター建設計画 (18.60) • 債務救済 (2.45) • 砂糖きび研究所整備計画 (5.00) • 緊急援助（集中豪雨による被害） (0.20) • 文部省印刷機材 (0.47)	15.45億円 研修員受入 121人 専門家派遣 29人 調査団派遣 116人 協力隊派遣 61人 機材供与 259.8百万円 プロジェクト技協 2件 開発調査 4件
1986年度	第20次円借款 170.00億円 (E/N 86.7) • サマナラウェア水力発電所計画 (145.00) • 商品借款 (25.00)	94.15億円 • 災害緊急援助 (0.21) • 青少年教育訓練センター建設計画（II期） (18.06) • 必須医薬品製剤センター建設計画（II期） (7.04) • 医薬品・医療品資材倉庫建設計画 (13.43) • 食糧増産援助 (28.00) • 植物遺伝資源研究センター建設計画 (9.73) • 債務救済 (2.21) • 基礎科学研究所整備計画 (8.77) • 飲料水供給計画 (6.70)	14.36億円 研修員受入 131人 専門家派遣 19人 調査団派遣 104人 協力隊派遣 44人 機材供与 132.4百万円 プロジェクト技協 3件 開発調査 2件
1987年度	第21次円借款 193.75億円 (E/N 87.8) • サマナラウェア水力発電所計画（第2期） (139.20) • コロンボ港拡充計画(第3期) (19.55) • 商品借款 (35.00) 第22次円借款(I) 113.42億円 • マハベリ河C地域開発計画 (E/N 88.2) (29.50) 〔再建復興関連〕 • マハベリ河B地域右岸農業開発計画 (83.92) (E/N 88.3) リハビリ借款 18.50億円 (E/N88.3) • ミニペ・ナガディーパ灌漑施設修復計画 (18.50) 資金還流借置 123.14億円 〔再建復興関連〕 (E/N 88.3) • 道路再建プログラム (123.14)	95.27億円 • 植物遺伝資源研究センター建設計画（II期） (10.15) • 教育省音楽機材 (0.46) • 緊急無償（マラリア治療薬） (0.24) • 漁港管理計画 (5.62) • 国立医学研究所整備計画 (10.38) • 自動車整備工訓練センター建設計画 (13.58) • 食糧増産援助 (28.00) • 復興開発計画 (11.20) • 債務救済 (2.00) • マラリア対策機材整備計画 (4.55) • モラトワ大学教育用機材整備計画 (9.09)	18.57億円 研修員受入 130人 専門家派遣 39人 調査団派遣 108人 協力隊派遣 38人 機材供与 634.9百万円 プロジェクト技協 4件 開発調査 5件

表15－10(2)　日本の開発援助

（単位：億円）

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1988年度	第22次円借款（II）　141.02億円 （E/N 88.9） • 送電網増強計画　（43.60） • 郊外鉄道車両更新計画　（67.42） • 商品借款　（30.00）	88.73億円 • 国立医学研究所整備計画　（18.42） • 自動車整備工訓練センター建設計画（II期）　（7.86） • 救急医療対策機材整備計画　（2.36） • ラジオ放送整備計画（12.73） • モデル村整備計画　（14.55） • ビクトリア橋架替計画（詳細設計）　（0.53） • 債務救済　（1.79） • 食糧増産援助　（26.00） • ミニペ・ナガディーパ農村開発計画　（4.49）	21.45億円 研修員受入　143人 専門家派遣　42人 調査団派遣　122人 協力隊派遣　25人 機材供与　469.0百万円 プロジェクト技協　6件 開発調査　3件
1989年度	第23次円借款　301.28億円 （E/N 90.1） • 商品借款　（30.00） • コロンボ東部上水道計画　（19.97） • 大コロンボ圏配水システム改修計画（E/S）　（2.99） • 第10次電力整備計画（38.55） • プッタラム・ルフヌセメント工場リハビリ計画　（35.11） • コロンボ港拡張計画　（3.29） • コロンボ・カトナヤケ高速道路建設計画（E/S）　（5.20） • 運輸部門整備計画　（106.17）	84.79億円 • ラジオ放送整備計画（2期）　（11.80） • キャンディ上水道改善計画　（8.54） • ミニペ・ナガディーパ農村開発計画　（7.09） • ガンパハ農村総合開発計画　（9.96） • ビクトリア橋架替計画　（8.57） • 国立教育研修・研究所拡充計画　（10.69） • 栄養改善計画　（3.00） • 債務救済　（1.59） • 食糧増産援助　（23.00） • 小規模無償（1件）　（0.07） • 青年・スポーツ省に対する体育機材供与　（0.48）	16.94億円 研修員受入　157人 専門家派遣　50人 調査団派遣　83人 協力隊派遣　26人 機材供与　344.9百万円 プロジェクト技協　6件 開発調査　3件
1989年度までの累計	2,289.63億円	951.53億円	167.89億円 研修員受入　2,337人 専門家派遣　461人 調査団派遣　1,143人 協力隊派遣　261人 機材供与　3,160.2百万円 プロジェクト技協　15件 開発調査　25件

出所：我が国の政府開発援助　下巻　　外務省経済協力局（以下同じ）

表15－11　1989年度までに実施したプロジェクト方式技術協力案件

プロジェクト名	協力期間
漁業訓練センター	1961. 3 ～ 65. 9
デワフワ部落開発	1970.10 ～ 76.10
マラリア対策	1968. 8 ～ 70. 3
セイロン総合病院	1968. 8 ～ 72. 3
薬品検査試験所	1969. 4 ～ 77. 3
セイロン大学医学部	1971. 4 ～ 72. 3
高等水産講習所	1974. 4 ～ 81. 4
ペラデニア教育病院	1980. 2 ～ 84. 2
適正技術研究開発センター	1982. 1 ～ 87. 3
マハヴェリ農業開発センター	1985. 2 ～ 90. 2
スリ・ジャヤワルダナプラ総合病院	1986. 4 ～ 91. 4
コンピューターセンター	1987. 4 ～ 91. 3
人口情報	1987.11 ～ 90.11
植物遺伝資源センター	1988. 4 ～ 93. 3
国立医学研究所	1989. 1 ～ 93. 1

表15－12　1989年度実施開発調査案件

プロジェクト名
コロンボ港開発計画
ゴール港整備計画
モラガハカンダ農業開発計画
南東部沿岸地域漂砂調査

〈資料３〉　スリ・ランカ国別援助研究会委員名簿

座長	広野　良吉	成蹊大学　経済学部教授
	天野　貞夫	海外経済協力基金　業務第二部長
	坂井　純	九州大学　農学部教授
	相楽　俊久	日本貿易振興会　経済情報部長代理
	谷口　佳子	共栄学園短期大学　英語学科教授
	中村　尚司	龍谷大学　経済学部教授
	矢畑　昇	元コロンボ・プラン事務局長

（50音順　敬称略）

〈資料4〉　スリ・ランカ国別援助研究会タスクフォース名簿

氏　名	所　属　先	担当分野
高橋正義 （主査）	国際協力事業団　国際協力総合研修所 国際協力専門員	マクロ経済、開発計画 鉱工業、エネルギー
甲斐武雄	国際協力事業団　国際協力総合研修所 国際協力専門員	インフラストラクチャー
矢沢佐太郎	国際協力事業団 筑波国際農業研修センター　研修室	農林水産業 マハヴェリ開発
渡辺　学	国際協力事業団 無償資金協力調査部　基本設計調査第二課	保健医療 人的資源
松本　淳	国際協力事業団 社会開発調査部　社会開発調査第一課	援助分析
吉田志朗	国際協力事業団　特別嘱託	環境、貧困、ＷＩＤ
橋口次郎	前国際協力事業団　スリ・ランカ事務所長	アドバイザー
小淵伸司	(財)国際協力サービスセンター	政治（行政）・文化 人的資源
升本　潔	国際協力事業団 国際協力総合研修所　調査研究課	観光、社会

（順不同）

〈資料5〉　現状分析執筆者名簿

分　　野	氏　　名
1．マクロ経済	高橋　正義
2．開発計画	高橋　正義
3．政治・社会・文化	小淵　伸司、升本　潔
4．農　業	矢沢　佐太郎
5．マハヴェリ開発	矢沢　佐太郎
6．水産業	小島　伸治
7．工　業	高橋　正義
8．エネルギー	高橋　正義
9．インフラストラクチャー	甲斐　武雄
10．観　光	升本　潔
11．保健医療	渡辺　学
12．人的資源	小淵　伸司
13．環　境	吉田　志朗
14．貧困・WID	吉田　志朗
15．援助分析	松本　淳
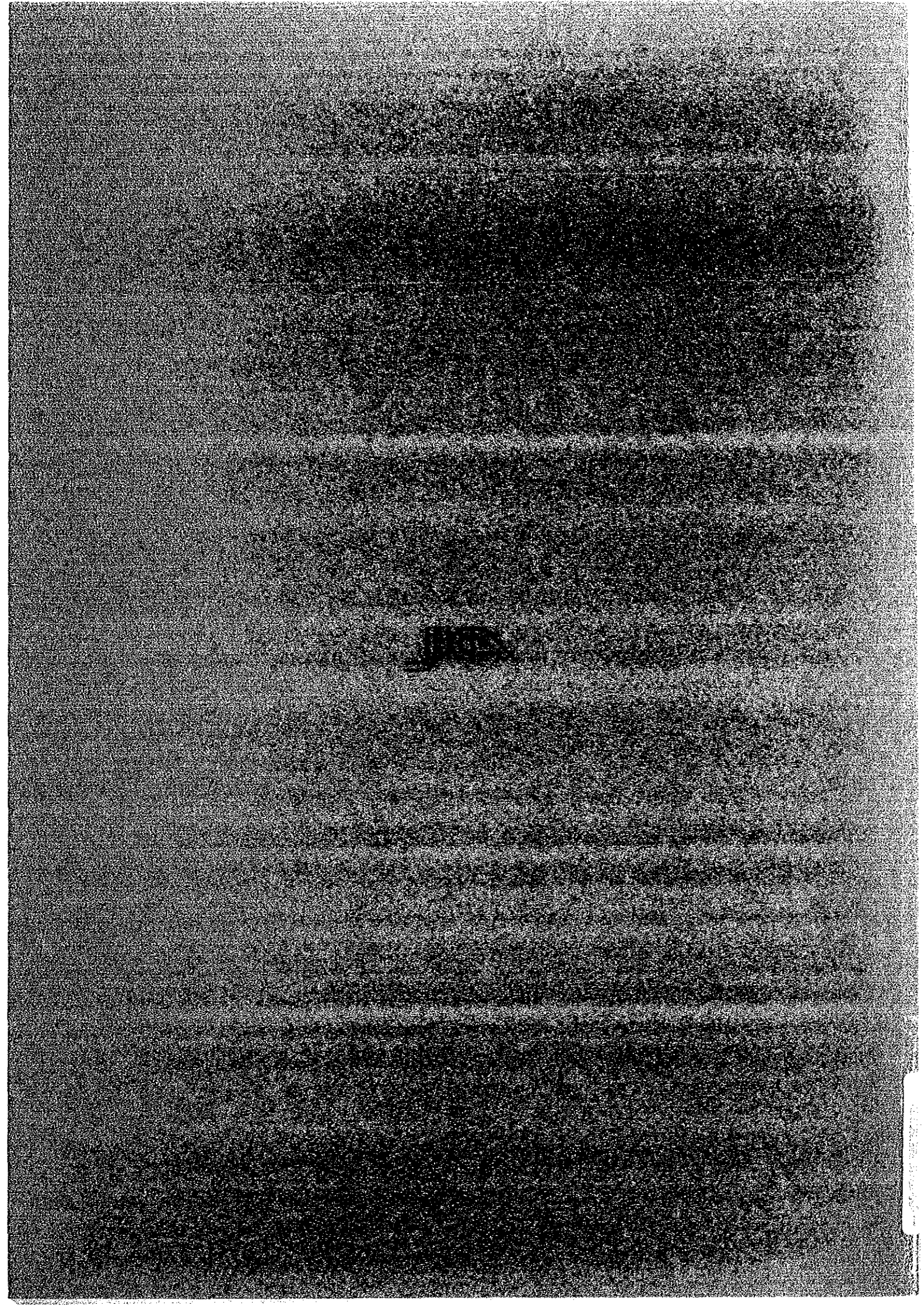
（注）小島　伸治　　国際協力事業団　特別嘱託